

平成30年9月5日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤	明	議員	2番	古沢	清志	議員
3番	佐藤	耕治	議員	4番	渡邊	賢一	議員
5番	伊藤	正彦	議員	6番	遠藤	智与子	議員
7番	太田	芳彦	議員	8番	石山	忠	議員
9番	阿部	清	議員	10番	沖津	一博	議員
11番	國井	輝明	議員	12番	辻	登代子	議員
13番	杉沼	孝司	議員	14番	工藤	吉雄	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	柏倉	信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（1名）

8番 石山 忠 議員

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 局長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第3号 第3回定例会
 平成30年9月5日(水) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○内藤 明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成30年9月5日(水)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
9	寒河江公園の整備について	(1) 寒河江公園の来訪者数等の実績について (2) 寒河江公園の駐車場の状況及びさくらの丘への駐車場整備予定について (3) 今後の寒河江公園の整備予定について	5番 伊藤 正彦	市長
10	豪雨災害による防災対策について	(1) 本流最上川と支流寒河江川の合流地点でのバックウォーター現象について (2) 防災マップの河川決壊は、どこを想定しているのか。 (3) 河川決壊時、集落到達時間はどの	9番 阿部 清	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1 1	寒河江ダムの洪水調整放流について	<p>ように想定しているのか。</p> <p>(4) 避難勧告や避難指示などの伝達手段、避難完了予測時間について</p> <p>(5) 防災マップに基づく避難訓練について</p> <p>(6) 浸水域の細やかな対応について</p> <p>(7) 障がい者や要介護者の避難体制について</p> <p>(8) 浸水地域の避難場所について</p> <p>(9) 大雨に対する水路等の防災対策について</p> <p>(1) 増水による洪水調整放流について</p> <p>(2) 危機管理体制について</p> <p>(3) 水害危険地域の防災無線の必要性について</p>		市長
1 2	小規模事業者への支援について	<p>(1) 小規模事業者持続化補助金制度の活用状況について</p> <p>(2) 空き店舗を活用しての店舗等の改装費補助制度の活用状況について</p> <p>(3) 住宅リフォーム助成制度の店舗リフォームへの拡充について</p>	6番 遠藤智与子	市長
1 3	防災対策について	<p>(1) 危険なブロック塀の除去などへの対応について</p> <p>(2) 防災意識の向上について</p> <p>(3) 避難誘導の具体化について</p>		市長
1 4	平成29年度歳入歳出決算と市政運営について	<p>(1) 一般会計・特別会計決算の課題認識と今後の取り組みについて</p> <p>(2) 寒河江市立病院事業会計決算の課題認識と今後の取り組みについて</p>	8番 石山 忠	市長 病院事業管理者

伊藤正彦議員の質問

- 内藤 明議長 通告番号9番について、5番伊藤正彦議員。
- 伊藤正彦議員 おはようございます。寒政・公明クラブの伊藤正彦でございます。本日一番手

として質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

昨日、昼ごろ徳島県南部に上陸したことし最強の台風第21号は猛威を振るい、17都府県、少なくとも7名の方が亡くなり、116名の方が負傷されたという報道があります。心よりお見舞いを申しあげたいと思います。

また、関西空港も浸水等、大きな被害を受け、約3,000人の方が足どめを食ったというような報道もなされました。

非常に強い状態での上陸は、まさに25年ぶりということです。関西空港の護岸の高さは、50年に一度に相当する高波でも対応、抑えられるというふうに見て整備をしておりましたが、想定以上の潮位にやられてしまったというような報道でありました。

このように、近年の自然現象には大変驚かされてしまいます。過去の経験が参考にならないほどの想像を絶する現象となっています。あり得ないことがあり得る時代です。

7月6日の西日本豪雨もそうです。

また、本市でも6月30日のゲリラ豪雨、8月6日の豪雨で床下浸水等の被害に遭われた方がおられます。幸い、人的被害はいずれもありませんでした。寒河江市の災害に対する強さを再認識した次第です。

当局におかれましては、いつ何が起こっても不思議ではないとの認識のもと、自然災害ではなく人的災害だなどと言われないう、整備すべきところは整備をする等、しっかり引き続き準備、対応して、強靱で安心・安全な寒河江市をつくっていただきたいと思います。

さて、今回は長岡山の寒河江公園のあるべき姿を念頭に、公園整備について質問させていただきます。

長岡山といえば、私は寒河江高校のOBですので、部活でよく走り回ったり、冬は体育の授業で現在のつつじ公園の場所までスキーをかついで上って滑ったという、懐かしい記憶があります。

その高校生のころから親しんできました長岡山について、通告番号9番、寒河江公園の整備ということで質問をいたしますが、さくらの丘の整備を中心に質問させていただきたいと思います。3日の太田議員の質問と重複しない形で

質問させていただきますが、もし重複した部分があれば、それだけ思いが強いんだということで、御判断いただきたいと思います。

さて、寒河江公園は、桜の時期やつつじの時期に大勢の方々でにぎわっている、本市を代表する公園です。冬を除けば大変多くの方が来られているのではないかと思いますし、六供町方面からのアクセス道路の完成により、来訪者がさらにふえたのではないかと感じておりましたが、3日の太田議員の質問に対する答弁によれば、桜まつり、つつじまつりの合計来訪者数は、この3年間6万人前後ということで、大きく変化していないということでした。

これは、気象状況の影響もあるかと思いますが、私個人としては、公園自体まだまだ整備途上であり、細かいところを含めてしっかり整備しないと本当の寒河江市を代表する公園とは言えないのではないかとといったようなことにも一因があるのではないかと感じております。

民間のインターネットサイトで確認したところでは、寒河江公園には約1,000本の桜があり、人気度は県内第7位、約1万2000人の人出がある公園であるということでした。この1万2000という数字は、一昨日の答弁でもありましたけれども、29年度の来訪者ということになります。

一方、同じサイトによれば、天童の舞鶴山は約2,000本、人気度は県内第3位で、人間将棋というイベントがあるということもあるんでしょうけれども、約30万人の人出があるということでした。比べるべくもない状況と言えます。1番は山形の霞城公園ということになっております。

そこで質問いたしますが、まず、今ネット上での数字を申しあげましたが、当局が把握しているこの3年間の来場者数について、3日の太田議員への答弁で、桜まつり及びつつじまつりについては数字を伺いましたので、寒河江公園全体の年間の来訪者数について、ことしはまだ

年度途中ですので、28、29年度についてお伺いをしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江公園における年間の来訪者数ということでございますので、早速お答えをしたいと思います。3カ年ということでありましたから、平成27年度から申しあげたいと思いますが、17万4,500人、平成28年度が20万3,900人、29年度が23万3,200人というふうになっております。

この数字については、先日の太田議員からの質問にお答えした桜まつり、つつじまつりについては、お答えをいたしました。寒河江公園全体ということですので、長岡山一帯でありますので、市郷土館あるいは野球場、さらには八幡宮への参拝者なども含めるとそういう数字になると、こういうことでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今の27、28、29年度の3カ年の来場者数を伺いますと、野球場と八幡様を含めた数字ということではありますけれども、桜まつり、つつじまつり両方で約6万人というふうに見れば、それ以外で10万人以上の方が来られているという、非常にやっぱり人は来ている場所なのかなというふうに思います。

しかも、今の数字を伺うと1年で3万人ぐらいずつふえているという状況ですので、長岡山、寒河江公園というのは、桜が1,000本、ツツジが4万3,000株というのを売りにしておりますけれども、年間これだけの来場者がある立派な公園だということが言えると思います。

一昨日の太田議員への答弁の数字を見てみますと、この3年間は、桜まつりは大体1万人前後、つつじまつりは5万人前後の来場者ということでした。ツツジは、約1カ月という長い期間見られるということでもあるし、桜については、寒河江川沿いとか、二の堰親水公園といっ

た、ほかの場所でも見られるということでもあるのでしようけれども、桜の時期について見れば、もっと手を加えれば桜の時期にももっと寒河江公園、さくらの丘に多くの人出が見込めるのではないかと考えます。

そこで伺いますけれども、寒河江公園の年間の整備実績、すなわち毎年恒常的にどのような整備を実施しているか。そのために充当している予算はどれぐらいかということと、あわせて、一昨日の答弁で、今年度あずまやとかベンチを整備したという答弁がございましたけれども、それらを含めてこの3年間の整備状況についてお伺いをしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江公園の整備の実績、さらには予算についてお答えをいたしたいと思います。寒河江公園の整備については、平成25年度に策定をいたしました寒河江公園再整備計画及び第6次寒河江市振興計画の行動計画に基づいて順次進めているところでございます。

これまでの整備内容につきましては、平成27年度には市道寒河江公園アクセス線新設のための用地購入費などとして6,445万円、平成28年度は、同じ事業の用地購入費及び整備工事費として1億6,930万円、平成29年度は、同じ市道整備事業費として7,310万円、さらに、さくらの丘のベンチなどの整備の修繕費用として230万円を支出しております。

本年度につきましても210万円を予算化して、公園内のツツジ植栽、花壇の整備やさくらの丘のベンチ修繕、あずまやの屋根塗りかえなどを実施しているところでございます。

これが基本的なというか、年度ごとの整備費であります。また、公園の維持管理について行っているわけでありまして、つつじ公園並びにさくらの丘の草刈りなどの除草作業、それから病虫害防除のための農薬散布、さらには、つつじ園の剪定、雪囲いなどの業務につい

ては、主に寒河江シルバー人材センターに委託をして実施をしております。

そのほか、松くい虫被害によって枯れてしまったアカマツの伐採、撤去、それから園内整備の修繕などを行っております。

この経費については、年間およそ1,300万円を寒河江公園の維持管理に支出しているところでございます。

寒河江市全体の公園の維持管理費というのは3,000万円ぐらいですけれども、そのうちの1,300万円について寒河江公園に重点的に予算を配分して整備、維持管理に当たっているという状況でございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長のほうから年度ごとに何をやったかということと、維持管理で寒河江公園だけで1,300万円という御答弁いただきました。

その1,300万円というのがほかの市町村と比べて果たして妥当、寒河江の規模から見て妥当なのかどうかというのは、ちょっと私にはわかりませんが、大事なものは、常日ごろから恒常的に整備、手入れをして、維持していくということが大事なのではないかなというふうに思います。それを怠って、一気にまとめてしようとする余分な予算がかかるということになるわけですので、年度、年度でやるべきことをしっかりやっていただいて、さらに足りないところをもうちょっと予算を追加してやるとか、そういう形でやっていただきたいなと思っております。

さくらの丘について申し上げますと、全体的に、私も見に行きましたけれども、本当にきれいですよね。きれいな桜だなということで、見応えのあるすばらしい眺望が堪能できる場所です。

しかし、よくよく見てみると、雑木が目立ったりとか、あと全く手が入れていないエリ

アがあったりということで、正直申しあげますとちょっとがっかりするような部分もあります。

市は、昨年ボランティア活動としてさくらの丘を中心としたエリアの整備に着手をいたしました。これは、公園を維持していこうという市民の方々の環境整備意欲の醸成、高揚という意味合いが大きいと思います。しかし、私は、もう少し行政側がしっかり維持整備の措置をして、その上でボランティアを募って足りないところを補ってもらおうといった形にすべきではないかというふうに思います。

昨年とことしのボランティア参加者については、いずれも約120名というお話でした。2年目とはいえ、率直に言って参加者がふえていないという状況だと思います。多分、去年、ことしも地元を中心とした地域の同じような方々、団体の方々が参加されているのではないかなというふうに思います。

来年度以降も当然実施するというふうに伺っておりますし、ことしも一回実施する予定というふうにも伺っております。ぜひ積極的なPR等を実施して、より広い地域からより多くの参加者の方の力をおかりできるように検討していただきたいと思います。

太田議員の質問にもあったように、実行委員会を組織して対応するというのも一案かとは思っています。

また、先ほど申しあげましたけれども、長岡山は寒河江高校の庭のようなものです。寒河江高校の協力を得て、寒高の生徒さんにも参加してもらおうといったような形も一案ではないかと思えます。

一方、機械力といった面からは、正直言ってそれほど大きな期待はできないのではないかなというふうに思います。要は、草刈り機での作業というような面を見た場合ですね。

しかし、公園をきれいにしようという気持ちを持った方々の意欲に応えるためにも、当局と

してもしっかり予算措置をして、もっと手を加え、足りないところは皆さんのお力添えよろしくといった感じにすべきではないかと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

さて、さくらの丘に慈恩寺稚児桜というのがあるのを皆さん御存じでしょうか。郷土資料館の北西角に1本、その西側のエリアに6本の計7本の慈恩寺稚児桜が植樹されています。これは、有志の方10名で構成する慈恩寺稚児桜を守る会の皆様が寄贈、植樹して、維持管理しているものであり、まだ成長途上で、木も細いという状況ですけれども、従来の桜の木々に花を添えているということになっています。

この国史跡慈恩寺に伝わる慈恩寺稚児桜は極めて珍しい菊桜の一種で、花卉数が250から300枚以上にもなる遅咲きの品種の桜であると。5月の連休、つまり慈恩寺の一切経会のところから5月20日ごろまで花を見ることができます。さくらの丘には当局が設置した立て看板もあり、その中には、慈恩寺の一切経会の法会に奉奏された稚児舞に由来し、舞人の童が待機する場所がこの桜の傍らであったことから、いつしか稚児桜と呼ばれるようになったとの説明が書かれています。

ぜひ来られた方が一般的なソメイヨシノから珍しい品種の慈恩寺稚児桜まで、長い期間すばらしい桜の花々を堪能できる公園として、市内、県外、さらには全国に知れ渡るような公園としての整備、環境整備に市当局及びボランティアの力を結集していただきたいと思います。

実は、当局に届いているかどうかというのはわかりませんが、周辺を散歩されている方から稚児桜周辺の下草が伸びているよとか、元気のない木があるよといったような心配されている内容の手紙が稚児桜を守る会の会長宛てに直接届いたということもあります。慈恩寺稚児桜を守る会の皆さんも年数回草刈り等を実施していますが、当局としても気にかけて見ている市民

の方もおられるんだという認識のもと、当局としてできる恒常的な整備をしっかりと実施していただくことを強く要望いたします。

さて、次に、駐車場の状況について伺います。寒河江公園各エリアの駐車可能台数はどうなっていますか、お伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど伊藤議員から稚児桜のお話がありましたが、そういうふうに市民の皆さんも大変寒河江公園の整備について気にかけていらっしゃる方も多いということでもありますので、我々もその整備、充実に取り組んでいきたいと思いますし、また、行政ばかりじゃなくて、やっぱり市民の皆さんも一緒になって、この我々の花咲か山という認識のもとに、公園の整備に御協力いただきたいなというふうに考えております。

そういった意味で、ことしもう一回来る10月28日ごろに清掃活動を実施する予定にしておりますので、ぜひ多くの皆さんから参加いただけるように、我々もPRに努めていきたいというふうに思っているところでございます。

駐車場の可能台数という御質問でありましたが、寒河江公園内には長岡山頂上と野球場南側にそれぞれ駐車場が整備されております。長岡山の頂上の駐車場については52台分、野球場南側の駐車場については67台分ということで、合計119台分の駐車が可能でございます。

また、さくらの丘の周辺については、郷土館の広場の前に駐車が可能でありますけれども、およそ10台程度というふうになっている状況でございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今御答弁いただきましたけれども、さくらの丘周辺は大体10台ぐらいという答弁でした。

野球場南と長岡山頂上については119台ということで、それなりの台数が駐車可能という状

況になっておりますけれども、さくらの丘周辺を見ますと、極めて駐車可能台数が少ないのではないかというふうに思います。ことしも多くの方が桜を見に来られていました。しかし、中には車の駐りに苦労している方も実際私見受けました。

そういった目で天童の舞鶴山の駐車場と比べますと、あそこはもう目の前に100台ぐらいの駐車場があるということですので、ちょっとその辺余りにも差があるのかなという、ちょっと個人的には感じがしておりますけれども、寒河江公園を、翻って寒河江公園に戻って見た場合に、例えば野球場南の駐車場とか、長岡山のてっぺんの駐車場に車をとめてさくらの丘までおりて行って桜を見て、また上ってくるという方がどれぐらいいるのかなというふうに思います。

元気な方はそれがある面歩くのが楽しみという方もいらっしゃるでしょうけれども、ある程度体力に自信のない人なんかは、さくらの丘に行かずに、むしろ寒河江川沿いとか、二の堰親水公園あたりに行かれるのかなというふうには思いますけれども、そういった意味から、寒河江市随一の公園、桜の名所というふうにするためには、さくらの丘、郷土資料館周辺にしっかりした駐車場を整備すべきではないかというふうに考えます。

そのための用地も雑木しか生えていないという場所とか、あと郷土資料館の向かいにある旧児童館ですかね、あれが建っている場所とか、市の用地を活用することは可能ではないかというふうに思います。

用地取得ということをしなくても、そういったことができるのではないかなというふうに考えますけれども、そういった観点からも、さくらの丘周辺にぜひ駐車場をつくっていただきたいと思うんですが、さくらの丘周辺に駐車場を整備する予定はあるのかどうかお伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたけれども、寒河江公園の再整備計画、平成25年に策定をいたしました。その中では長岡山の現況を生かした整備方法として、寒河江公園を6つのゾーンに分けて整備をしていくということにしております。

その中で、さくらの丘については、郷土館とともに、歴史とさくらの丘ゾーンとして、長岡山の南西部分に現在さくらの丘を中心に桜の植栽範囲を拡大をして整備をするという計画でございます。

また、これに隣接する北側の、現在は畑や樹園地として利用されている部分でありますけれども、ここを市民みんなが体を動かしたり楽しめる多目的芝生広場、青空広場ゾーンとして整備する計画にしております。

そういったところで、さくらの丘来場者用の駐車場という御質問でありますけれども、この青空広場ゾーンの利用者との兼用として、また、大型観光バスなども駐車可能な駐車施設として郷土館資料室の付近に70台程度の駐車スペースを設ける計画にしているところでございます。

先ほど申しあげておりますけれども、この寒河江公園の再整備計画というのは、まだ計画途中段階であります。そういった現在進行形の整備状況でありますので、そういった中でまだまだ整備が必要な部分というのが出てくるわけでありまして、おっしゃる駐車場についても今後整備をしていく予定にしているところでございます。もちろん、第6次寒河江市振興計画の行動計画の中にきちんと盛り込んで順次整備を進めていくということで考えているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、寒河江公園の再整備計画の中での6つのゾーンに分けての整備の中で、青空広場を含めて郷土資料館周辺に約70台予定と

いうふうにお伺いして、安心をいたしました。ぜひ多くの方が安心して車で来訪できるように、早期に整備をしていただきたいというふうに思っています。

やはり車をとめる場所がないと、やっぱりあそこに行ってみようかなという気にならないと思うんですね。そういった面で、高齢化、どこの市もそうですが、高齢化も進んでいる中で、高齢者の方も安心して車で行って桜を眺めたり、孫を連れて遊びに連れていくかどうかというのはわかりませんが、そういった憩いの場に寒河江公園がなるような形で整備していただきたいというふうに思っています。

最後に、今市長の答弁である程度の計画について触れられましたけれども、第6次寒河江市振興計画の第5章で便利で快適に生活できるまち、その第1節に心地よい都市空間づくりのための施策の一つとして、公園、緑地の整備を挙げ、寒河江公園整備計画に基づいた整備の促進というのをうたっております。

平成25年6月に策定されました寒河江公園整備計画、この計画自体はホームページで確認できませんので、あえて伺いますけれども、今後寒河江公園をどのように整備していく予定になっているのか、再度お伺いをしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江公園の再整備計画というのは、これも何回も申しあげているところでもありますけれども、長岡山一帯を多くの市民の皆さんから愛される花咲か山として整備をしていくということを基本方針として、ツツジ、桜などを中心とした花をメインのテーマにして整備をしていくということを基本コンセプトにしているところであります。

そういった中で、現在の寒河江公園が抱える課題を考えてみますと、これもいろいろな御指摘がありますが、雑草の繁殖などによって植生が劣化をしている、さらには公園の施設自体も

経年劣化している。全体としての公園の一体性が欠如している。さらには、これは計画段階ですけれども、アクセスがよくない。そして、花の公園としての魅力が不足しているなどという、いろんな課題があったわけでありまして。

これを一つ一つやっぱり着実に解消していくということを計画の中で掲げて取り組ませていただきましたが、とりわけ、そのアクセスが悪いということについて、これを一番重要な当面の課題だということにして、26年度から市道寒河江公園アクセス線を整備してきて、昨年度ようやく開通をしたという運びになっております。

そういう状況であります。そういうことを踏まえて、さらに先ほど申しあげました公園、つじ園、そしてさくらの丘の整備などについて、今後一層取り組んでいくということにしております。

また、桜やツツジの時期のみならず、秋の紅葉なども楽しめる花木林ゾーンの整備なども取りかかろうということで考えているところであります。

市のランドマークとしての長岡山でありますから、四季折々の花が楽しめる市民の憩いの場になるように、また、御指摘のとおり、市内外から観光客の人を大勢呼び込むことができるような魅力ある公園にしていくということで、課題を解決しながら、整備に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 冒頭でも申しあげましたけれども、六供町のアクセス道路、あの立派な道路ができて、私個人的には相当来場者がふえているのかなというふうにちょっと思っていたところもあったんですけども、ここ3年は横ばいといった感じだということで、気象のせいだけにはできないのかなという気もするんですね。あれだけアクセスがよくなったということであ

れば、その辺を売りというか、そういうのをつくれば、整備していけば、やっぱり人は来るのではないかなというふうに思います。

寒河江市には県の施設としてのふるさと総合公園というのがありますけれども、やはり寒河江市としては寒河江公園をしっかりと整備をして、寒河江市民のみならず、他市町村からも多くの方が訪れるよう場所、ランドマークにするよう努力すべきじゃないかなと私は思います。

あわせて、寒河江川の桜回廊整備をしていただいて、桜を見るならば寒河江だと、ツツジを見るなら寒河江だと、慈恩寺稚児桜も見たから慈恩寺にも行ってみようと言わしめるような、県でも有数のスポットになるような整備をしていただくことを要望して、私の一般質問を終わります。

阿部 清議員の質問

○内藤 明議長 通告番号10番、11番について、9番阿部 清議員。

○阿部 清議員 おはようございます。

きのうの台風21号、全国に大きな被害をもたらしました。しかし、寒河江市におきましても強い雨、そして強い風が吹き荒れましたが、短時間ということもありまして、大きな被害もなかったということで、安堵しているところであります。

気象庁が6月から8月までの夏の天候をまとめられ、発表されたとの記事が4日の山形新聞に掲載されました。東日本最も暑い夏、台風は過去最多の18個、地球温暖化による異常気象の影響で来年以降も厳しい暑さに見舞われる可能性があるとの記事でありました。

ことは、例年より早く梅雨明けし、毎日暑い日が続く中、7月に入り、西日本を中心に活発な梅雨前線により雨が続き、北海道から九州まで31道府県で記録的な雨量を観測し、各地で

大きな被害が発生しました。

特に、岡山県倉敷市の堤防決壊、広島県呉市の土砂災害、愛媛県西予市の野村ダム放流による浸水被害など、甚大な豪雨被害となりました。

今回の西日本豪雨は、昭和57年7月の北九州豪雨に次ぐ平成に入ってから是最悪の被害となりました。災害で亡くなられた皆様にはお悔やみを申しあげますとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申しあげます。そして、一日も早い復興を願うところであります。

寒河江市議会におきましても、7月20日の議員懇談会におきまして、西日本豪雨による被災者に少しでもお役に立てればと、議員全員の賛同を得まして7月26日、市内の4つのスーパーにおいて議員16名が4班に分かれまして、募金活動を行いました。

被災に遭われた皆様への募金をお願いいたしますと、「今回の被害で何かしなければならぬと思っていたのよ。少ないけれども、よろしくをお願いします」との声が聞かれました。

2時間の募金活動でありましたが、合計14万4,135円の善意が集まり、議員全員からも募金をお願いし、市民からの募金と合わせて義援金として全国市議会議長会を通して送らせていただきました。

本市の防災対策は、いつどこで起きるかわからない万が一の災害に備え、毎年各小学校を会場に大規模な防災訓練を実施しております。

平成29年度には今後予想されるさまざまな災害に対する知識と備えとして、防災マップを作成し、その防災マップを使って今後の災害に対する防災意識を高めていく講習会などを開催しているところであります。

また、各地域においては、自主防災組織を立ち上げ、災害に備え、万全を期している本市であります。近年豪雨による河川の増水被害が全国的に頻発しております。平成27年9月の関東・東北豪雨では茨城県常総市の鬼怒川堤防決

壊、平成28年8月の台風7号、9号、11号が北海道に上陸、大雨による浸水被害、そして、台風10号が岩手県に上陸、記録的な大雨による浸水、土砂災害、29年7月には九州北部の浸水被害、そして、ことし平成30年7月の西日本豪雨、浸水、土砂災害など、平成に入って最悪の被害となりました。

本県におきましても、8月5日、6日の豪雨により、庄内・最上地方で大きな被害が発生し、やっと家の片づけが終わったと思った矢先、31日にまた激しい雨に見舞われ、浸水被害を受けております。心からお見舞いを申しあげたいと思います。

全国で頻発する豪雨災害であります、7月5日、6日に起きた西日本豪雨被害は、新聞やテレビなどにより毎日報道されました。被害状況は、迫力があり、恐怖を感じるころでありました。市民の皆様から寒河江は大丈夫かとの電話をいただいたり、災害に対する話を伺ったりいたしました。

それは、本市の東側に母なる川最上川、月山の清流を集めて流れる寒河江川が控えているからであります。豪雨による浸水被害などを心配する市民の声だと思っておりますので、市長に質問をさせていただきます。

まず最初に、本流の最上川と支流の寒河江川の合流地点でのバックウオーター現象について伺います。

7月の西日本豪雨での岡山県倉敷市真備町では、本流高梁川の支流である小田川合流地点で支流が本流の増水によりバックウオーター現象が起き、支流側の水が逆流し、堤防が決壊、町全体の3割に当たる1,200ヘクタールが浸水しました。家屋が4,600戸浸水、建物の屋上に1,000人以上が取り残され、高齢者を中心に子供を含む死者50人が逃げおくれ、住宅内で犠牲となったとの報道がありました。

本市の北側を流れる清流寒河江川は、本市の

東側で本流の最上川と合流いたします。この合流地点において、本流最上川の増水と支流寒河江川の増水によりバックウオーター現象が起きる可能性について伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、台風21号については、寒河江市内において施設、家屋、人的な被害報告というのは届いておりません。ただ、農作物、ラ・フランスなどの落下が一部見られるようでありますので、現在職員が巡回をして調査をしていることを御報告させていただきたいというふうに思っております。

質問にお答えをしたいと思います。

最上川の河川管理者、国交省でありますから、国交省にも確認をさせていただきましたが、最上川と寒河江川の合流付近で最上川本川の水位が寒河江川の水位より高くなった場合にバックウオーター現象が起こる可能性はあるという回答をもらっているところでございます。

具体的な規模あるいは範囲などについては、国交省に確認をする必要があるというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今、市長のほうから可能性があるということでありました。

ちょっと話戻りますが、市長のほうからラ・フランスの落下があるという報告を受けましたが、私もきょうの朝ちょっと地域の周りを見させていただきました。そうしましたら、やっぱりビニールハウス棟なんか若干破れているところなどもありましたが、今後またいろいろな調査の中で報告されてくるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今、市長のほうから国交省のほうからバックウオーター現象の可能性があるということでありましたが、本当はないことを想定しておりましたが、あるということですので、非常に地域の方々も心配するところがあるのかなと思

います。

それでは、防災マップでの河川決壊はどこで想定しているのかということで、倉敷市でも洪水ハザードマップを作成しております、今回の浸水域とハザードマップは重なるとの報道がありました。想定内の洪水のようではありますが、本市の防災マップはどの河川が決壊した場合を想定しているのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市のほうで作成した防災マップについては、河川決壊というのは最上川と寒河江川の一部、合流付近が氾濫した場合を想定して策定をしているというところがございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 やはり国交省のほうから決壊の可能性がある、バックウオーターの可能性があるということは、やっぱりそれだけの水量が来るわけですから、その力によっての決壊ということになると思います。

そこで、避難勧告や避難指示の伝達手段、避難完了予測時間について伺いたいと思います。

被害による情報や避難指示は、人命や避難者に大きな時間になりますが、避難勧告や避難指示はどのようにして伝えられるのか。

また、避難指示などによる避難完了時間は想定されているのか伺いたいと思います。

間違いました。今4のほうに行ってしまいました。

今御指摘がありましたので、3番目の決壊した場合の集落までの到達予測時間はどのように想定しているのか、まず伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国交省、国のほうでは、23カ所の堤防が破堤した場合のシミュレーションをもとに、総合的に組み合わせをして浸水想定区域図というものを策定しております。ですから、その破堤した箇所や到達場所によって、到達す

る時間が異なってくるということを御理解いただきたいというふうに思います。

そこで、例えば日田地区など、これ国交省のシステムですけれども、地点別浸水シミュレーションをしてみますと、破堤箇所をクリーンセンター付近とした場合に、大字日田字中向地内で約1時間というふうに確認ができる場所があります。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 想定ということですので、今市長のほうからクリーンセンターが決壊した場合ということではありますが、約1時間で集落まで来るということのようではありますが、結構時間的にかかるなど。もっと早く到達するのかなというふうな、私としては、予想はしてはいたんですが、1時間ということですので、これに沿って進めていきたいと思いますが、被害による情報や避難指示は、人命や避難者に大きな時間になりますが、避難勧告や避難指示はどのようにして伝えられるのか。

また、避難指示による避難完了時間は想定されているのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどのシミュレーションは、誤解を招くといけませんから申しあげますが、1時間単位のものでありますから、おおむね1時間ということですので、前後はあるんだというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、避難勧告などの周知方法については、もちろん防災行政無線、それから携帯電話などでお知らせをするエリアメール、さらには広報車、ラジオ、テレビで広く周知をするということになっているわけでございます。

また、避難に要する想定時間、リードタイムというんだそうではありますが、を計算をしてみますと、まず避難勧告などの発令に要する時間15分、それから避難勧告などの周知、伝達に要

する時間30分、それから避難の準備時間30分、それから避難所までの移動時間30分ということで、合計で105分を想定をしているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 全体で105分、ただし、これは避難所まで避難完了するということでありますので、そのくらいなのかなと思います。

今いろいろな寒河江市で市防災の行政無線等使いながらやるということではありますが、現在市防災無線の場合は、時刻を5時、夏場であれば6時、それから冬場であれば5時に時刻をお知らせするぐらいのものしか使われていないということがありますので、もう少し積極的に使った体制づくりなども必要なのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、その次、5番の防災マップに基づく避難訓練について伺ひます。

本市でも平成29年度防災マップが作成されておりまして、洪水により水害を受けやすい区域が表示されておりまして。

そこで、異常気象の常態化による豪雨や土砂災害を現実と捉え、本市で実施している防災訓練においても防災マップに基づく避難訓練や災害への対応について、市長の見解を伺ひたいと思ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災訓練は、市内8地区を毎年順番でやっておりますが、地震による災害を想定した防災訓練ということに今のところなっております。

ただ、おっしゃるように、近年は、集中豪雨などによる浸水とか土砂崩れなどによる被害がふえているわけでありまして、そのような状況を踏まえて、大雨警報あるいは土砂災害警戒情報が発令された場合の自主避難、さらには、避難準備、避難勧告などが発令されるということ想定した避難訓練の実施をしていく必要が

あるかというふうに思っております。

例えば防災行政無線などでお知らせをし、実際に最寄りの避難所まで避難するといった避難訓練をぜひ行っていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長のほうから避難訓練について詳しく説明ありました。

やはり、今までは地震を中心にしたということではありますが、ことしもまた9月に三泉小学校のほうで防災訓練があります。そうすると、大体一巡するのかなと思ひますので、今後もその防災訓練、また地域の、それから、地域もそうでありますし、それから、地域の消防団が今非常に地域で活躍しておられますので、地域と消防団などの連携した災害対策なんかも重視していただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、浸水域の細やかな対応について伺ひます。

防災マップの浸水域については、各浸水深を国管理河川、県管理河川などを色分けしながら記載されております。

国管理河川では、一番水深のあるところでは5メートルから10メートル未満、そして次が3メートルから5メートル、そして50センチから3メートルとなっております。

県管理河川では、一番水深のあるところで2メートルから5メートル、その次が1メートルから2メートル、そして50センチから1メートルというふうに記載されております。

目安としてはいいと思ひますが、地域の皆さんにとっては、差があり過ぎて判断ができにくくなっております。50センチぐらいであれば逃げる可能性もあると思ひますが、3メートルの水深では2階への避難、それから屋上への避難などになると思ひられます。

水害の危険地域では、もう少しきめ細やかな

はかり方をすべきと思いますが、市長の見解をお願いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、この防災マップ、ここに書いてある例などを見ますと、そういうふうに県の管理河川と国の管理河川で区分が違うという、浸水深、深さが違うということではありますが、これそれぞれ国と県で発表の時期が10年ほど違う。国のほうが平成29年1月20日、県のほうが平成19年3月31日ということで、大分発表の時期が異なるために、マニュアルが違っているということでございます。

御指摘のとおり、大変市民の皆さんにはわかりにくいというようなことであろうかというふうに思いますが、3メートル以上の浸水が想定される地域では、先ほど御指摘のとおり、建物の2階以上が浸水する区域となりますので、早期の避難が必要な地域というふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

また、0.5メートルから3メートルの浸水深のエリアでは、建物の1階が浸水することになりますので、氾濫流による建物の倒壊のおそれがない場合には、2階以上の建物へ避難することも検討できる区域というふうに考えることができるんだというふうに理解しております。

いずれにしても、なかなかわかりにくい表示でありますので、基準なども定められているようでありますけれども、わかりやすい、細やかなはかり方というか、区分ができるかどうか、国、県とも御相談させていただいて、検討していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

話を伺いますと、我々であれば、水深が50センチ、1メートルであれば、十二分に避難できるのかなというふうに感じているところではありますが、やっぱり水の勢いなどによって、50セ

ンチではもう逃げられないよというような話も伺います。

そうしますと、我々市民を含めて、一般の方々は水の恐ろしさというのはちょっと理解できていないのかなというところもありますので、防災訓練の中で水の勢いがどのくらいあれば逃げられないのか、50センチであればこれぐらいの勢いがあるんだよということの実験なども一応できるような体制づくりなどもしていただければ、市民一人一人が水が上がれば、今これだけでも安心じゃなくて、今すぐやっぱり避難できるような体制づくりをとれるような考えを持っていただくような方法も必要かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、7番目の障がい者や要介護者の避難体制について伺います。

倉敷市真備町の浸水被害で犠牲になられた方々は、老人や障がい者、要介護者の方が多いとのことでありますが、本市においても同じような問題を抱えていると思います。

防災においてどのような避難指導體制になるのかお伺ひいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 障がい者の方あるいは要介護者の方の避難体制ということで、お答えをしたいと思います。

寒河江市におきましては、障がい者の方あるいは要介護者の避難体制については、寒河江市避難行動要支援者避難支援プランというものを国の指針に基づいて定めているところであります。

避難支援プランに基づく避難行動要支援者は、支援の必要な方、要支援者については、平成30年3月末現在で821名の方というふうになっております。

このうち、個人情報避難支援に関係者に提供することに同意をした方が754名いらっしゃっております。その方が個別の避難支援プラン

登録表を提出していただいているところであります。

この避難支援プラン登録票には、緊急時の親族連絡先、避難支援者、それから身体に関する事項などの情報が記載されておりまして、町会長、それから自主防災組織、警察及び消防署で情報の共有を行っているところでございます。

避難支援者の方からは、情報伝達、安否確認及び避難誘導等の役割ということをお願いすることになるわけでありまして。避難を支援する方からは、どういう方になっていらっしゃるかと、現場に容易に駆けつけることができるような親族、それから隣組、近隣の住民の方、それから民生委員、地域福祉推進委員などの方になっていただいているわけでありまして。

この避難支援者が洪水災害が発生する危険がある場合には、避難勧告などの前に発令される避難準備情報が出た段階で、要支援者を直接訪問して、情報を伝達し、避難所までの安全な経路を配慮しながら、誘導を実施するというところになっていただいております。

洪水災害は、面的に発生をしていくわけでありまして、避難支援者の方の御家族の避難なども想定されることでありまして、この避難支援プランの実効性を高めていくためには、地域全体の防災能力の向上というのがやっぱり必要でございます。

そういった意味で、今後ともより一層自主防災組織の強化あるいは地域での防災訓練の充実というものを進めていかなければならないというふうにご考えているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今市長のほうから答弁ありがとうございました。

地震災害であれば、起きてからそれなりの時間的な配慮はできるものと思いますが、水害というのは、先ほども市長のほうから答弁ありましたが、1時間ぐらいいでもう集落に来てしまう。

また、今の御時世は、若者はほとんど働きに出て家にいない。また、市外に働きに行っかなか帰ってこれないという状況にあります。そうすると、やっぱり地域の皆様方の御協力というのは大きな力になるのかなと思います。

先ほど人数を伺いますと、821名の方がおられると。そのうちに、個人情報で名簿作成できる方が754名ということでありまして、これだけの方々を迅速に救護していくには、相当の時間がかかるのかなと思いますので、今後民生委員、それから地域の皆様を中心とした避難誘導體制というのをもう少し短時間にできるような構築をお願いしたいと思っております。

続きまして、8番目に移らせていただきます。浸水地域の避難場所について伺います。

本市の防災マップの浸水域の状況を見ますと、日田地区、本楯地区、皿沼地区では大きな被害が想定されます。高齢化の現状を見ますと、決壊の場合、10分、20分で避難できる状況にはないと思っております。

そこで、実用を兼ね備えた避難場所が必要かと思っておりますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、高齢者の方が若い方と同じように、短時間で避難を完了するという事は、なかなか難しいというふうにも思っているところでございます。

御指摘の、その日田地区、本楯地区、皿沼地区について、新たに避難場所を確保するという事は、なかなか現実的には難しいというふうにご考えております。

そういった意味で、避難準備情報あるいは高齢者などが避難開始の発令を少しでも早く行っていくということが必要でありますし、そういった情報が出た段階で、早目に行動していただく。そして、浸水域を越えた場所に、安全なところに避難していただくということが現時点で最善の方法ではないかというふうにご考えている

ところでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

話を聞きますと、本楯の方に聞きますと、いや、水が上がったらわらわら高速道路の上に逃げればいいんだよなというような、非常に単純に考えているようではありますが、やはり、高齢者が多くなっていくという中で、やっぱり早目の情報、それから準備時間の早目というのはぜひお願いしたいと思います。

9番の大雨に対する水路等の防災対策について伺います。

県内でも西日本豪雨からちょうど1カ月後の8月5日から6日にかけて、庄内、最上の両地区を中心に記録的な豪雨に見舞われ、降水量、戸沢古口では366ミリ、酒田市で296ミリ、新庄市で268ミリなどの観測史上最大の降雨量となり、最上川が氾濫、危険水域を超過し、大きな被害が出ました。

本市においては、そこまでの被害にならず、不幸中の幸いと思いますが、左沢気象観測所によりますと、5日の20時から6日の7時までの降水量は96.5ミリとの計測でありました。

しかしながら、白岩地区の土砂崩れ、道路冠水による交通不能、緑町地区では、水があふれ家に流入、日田地区の5カ所の道路冠水、柴橋地区での宅地に流入などの被害が報告されておりますが、短時間の降水量が多くなれば、今以上の被害が出るのが想定されます。

今まで被害に遭われている箇所がまた大きな被害になることが予想されますので、市が管理する排水路、改良区が管理する用水路などは、連携しながら雨水対策を構築していく必要があると思いますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 去る8月5日から6日にかけての豪雨によって、市内数カ所で道路の冠水が発

生をしたわけであります。

改めて申しあげるまでもないわけでありませけれども、局地的な豪雨、近年異常に多いわけでありますが、それによって、水路があふれて住宅地あるいは農地に浸水する、いわゆる内水氾濫というのが懸念される場所でありませ。

そういった意味で、関係機関が連携をして、この内水氾濫を最小限に抑えるような効果的な雨水排水対策というものを一層進めて、災害に強いまちづくりというものを進めていかなければならないというふうに思っております。

そういった状況の中で、寒河江市全体の雨水整備の取り組むべき方向性を示すとともに、計画的、効果的な雨水排水整備を進めるために、エリアごとに整備計画を策定することを目的として、副市長を委員長として、県の西村山道路計画課、西村山河川砂防課、そして、寒河江川土地改良区及び市関係課で組織をする寒河江市雨水排水対策検討委員会というものを昨年の7月に設置をしたところがございます。また、専門的な事項について調査検討を行う専門部会というものもあわせて設置をしております。

現在、この委員会では、公共下水道区域内で雨水幹線排水路が未整備の日田排水区、高屋排水区などの地区について、整備計画の策定を進めている場所でありませ。この計画に基づいた雨水幹線排水路及び枝線の排水路の整備を行うとともに、適切な維持管理を行って、内水氾濫を最小限に抑える効果的な雨水排水対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今市長のほうから、雨水内水氾濫を想定して、雨水排水検討委員会を立ち上げて、そして幹線水路の対策を検討していくということでありませが、副市長を委員長としてやっていくということでありませので、副市長、よろしくお願ひしたいと思ひませ。

ただ、今エリアごとに検討してやっていくと

ということですが、日田地区、それから高屋地区というふうに今市長のほうからありましたが、ちょっと市街地の中で毎年余計雨が降ると浸水するという場所が、グンゼのちょうど北側のほうに用水路が上のほうにあって、住宅が下にある、漏れてくるというところがありますので、そこら辺も加味しながら、本当はこういう名前出したくはなかったんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、寒河江市の最高雨量というのが、昭和51年8月5日の、ちょうど駅前の幸田橋周辺が浸水して、我々のバスの起点であったバス停留所が水浸しになったということが、今この調べをして非常に思ひ浮かびました。

ただ、その洪水があつたおかげで、55年ですか、沼川の排水機場ができて、それ以来大きな災害が沼川周辺では起きなくなったということで、非常にありがたく思ひしているところがありますので、できれば、小さいところでもそういう整備をしていただきながら、少しでもまちの中が住みやすい環境づくりになるようにお願ひして、10番の質問を終わらせていただきます。

11番、寒河江ダムの洪水調整放流について伺ひます。

本市を流れる清流寒河江川の上流に寒河江ダム（大型ロックフィルダム、国内第4位、高さ112メートル、長さ510メートル、総貯水量1億立方メートル、工期着手が昭和49年、完成が平成2年）がありますが、洪水調整、かんがい用水、水道用水、発電などを目的にした大型ダムであります。

平成23年の東日本大震災のときに、地震によるダムの決壊やため池の決壊があり、危険性について市民の方がいろいろと話がありましたので、12月議会で寒河江ダムの決壊ということで一般質問をさせていただきました。

そのときの市長からは、堅牢なダムであるが、

万一危険が確認された場合、直ちに水位を下げ、本体の負荷を少なくしていくと同時に、関係機関と密に情報伝達していく。市としても市広報車、消防署などに緊急避難の方法を実施していくシステムである。万が一想定外の防災対策も講じていく必要もあるが、国のほうとも十分協議を重ねていくとの答弁をいただきました。

今回は、西日本豪雨において、ダムの洪水調整放流による水害が報道されました。

愛媛県西予市では、8月7日、上流にある多目的野村ダム（高さ60メートル、長さ300メートル、重力式コンクリートダム）が満水になりかけたため、異常洪水時防災放流により、河川の水かさが一気にふえ、水流が堤防を越え、約650戸が浸水、住民5人が命を落としたとの報道がされました。

寒河江川は、ふだん穏やかな川であります、最近の豪雨は降水量が半端ではありません。よく観測史上最大の降雨量による被害が起きていると言われますが、寒河江ダムの洪水調整放流の危険性について伺ひます。

過去に異常洪水調整放流を行った経緯はあるのか伺ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江ダムを管理しております最上川ダム統管理事務所というのがありますが、そこに確認をしたところ、融雪、雪解けによる流入量の増加や大雨による流入量の増加が続いたときには、いわゆる計画放流、これは毎秒300立米以内の放流ということですが、これ計画放流については適宜行っているということですが。

また、御質問の異常時放流、これは毎秒300立米を超える放流のことですけれども、この異常時放流については、これまでに行ったことはないということでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 降水量300ミリというのは、今

まで寒河江市で降ったことがないということでありますが、ただし、最上地域内での、先ほど質問させていただきましたが、それに近いような雨量が一気に来ているという状況もありますので、万が一のこととはなると思いますが、ある可能性はあるのかなというふうに考えております。

平成25年のあの寒河江川の濁流により、アユがすみにくくなって、いまだに回復できない。このときも、私はもう完全に異常水位なのかなと思っておりますが、まだ異常水位ではないということでもありますので、やっぱり相当量の水量がないと異常にならないということは、まだまだ余裕があるのかなと思ひまして、大分安堵はしているところではありますが、万が一に備えて、その情報源というのはよろしくお願ひをしたいと思います。

続きまして、危険管理体制について伺います。

近年のゲリラ豪雨に対し、雨量の急激な増加は予見できず、洪水調整放流による浸水被害が起きた例は珍しくないと申されております。野村ダムでは、3日前からダムの水位を下げ、雨水を貯留できる量をふやして対応しました。豪雨が降り始めた後は、満水近くになるまで放流量を抑え、住民が避難する時間を稼ぎ、市に対しても数回にわたって情報提供を行うとともに、一般市民の周知を行ったとしておりますが、実際的には、観測史上1位の雨量も重なり、水かさが一気にふえ、水流が堤防を越え、650戸が浸水したとの報道がありました。

ダムができることにより、安全性は大きく高まると思ひますが、万能ではないと思ひます。

近年、短時間の集中豪雨が集中しており、将来においても地球温暖化に伴う気候変動により、大雨により降水量は増加すると思ひますが、寒河江ダムの流入量、放流量はどれくらいで、寒河江川が危険になるのかも含めて、本市の危機管理について伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員御指摘のとおり、寒河江ダムについては、これまで異常時放流がなかったわけでありましてけれども、近年の異常気象を見ますと、いつ集中豪雨が起き、ダムの水量がふえて、異常時放流が行われるということになるかわからないというふうに、我々も認識しているところであります。

寒河江ダムについては、計画放流を行う際には、放流の1時間前に市の危機管理室のほうに連絡が入ることになっております。これで、仮に異常時放流を行うということになった場合には、放流の3時間前にホットラインということで、私のほうに直接連絡をよこす、あるいは、さらには危機管理室のほうに連絡が入ることになっております。

そういうことで、避難準備、避難勧告等を含めて速やかな対応を行っていくというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 3時間前にホットラインが入ることであるので、早目の情報をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(3)の水害危険地域の防災無線の必要性について伺います。

野村ダムの放流時、いつもなら空襲警報のようなサイレンの音がするのに、雨音が強く、聞こえなかったとの市民の声があり、雨音が相当強かったものと察しております。

避難指示は、家庭にある防災無線で知ったとの報道もありました。各家庭に防災無線が設置されていることにより助かった住民は、相当いるものと推察されます。

本市の防災マップに掲載されている雨の強さと降り方におきましても、10ミリから20ミリ未満でも雨の音で話し声がよく聞こえないとあります。また、現在の新築住宅は、外の音を通さないように二重サッシになっており、家の中で

は聞こえにくくなっている現状でもあります。

決壊などによる災害対策である防災、救助、避難などを含めた、そういう観点から、防災マップに掲載されている水害危険地域への防災無線の取り付けについて、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 防災無線については、ただいま阿部議員御指摘のとおり、基本的には大変役に立つものだというふうに思いますが、場合によってはなかなかその機能を発揮できないというところがこれまでの災害などでも聞いているところでございます。

寒河江市におきましては、もちろん外に設置をしてあるスピーカーだけでなく、防災無線については、その端末を各町会長さん、それから自主防災組織、それから福祉施設などで297カ所に配付をしているところでございます。

それについても、大雨などの状況のもとで電波の状況あるいは無線機をその端末を置く場所によって聞こえにくいというケースもあるというふうに考えているところでもあります。

そういうことで、当面は防災行政無線、それから携帯電話によるエリアメール、広報車で周知を図るということにしておりますが、今後は、よりきめ細かく、消防団、それから自主防災組織の皆さんの御協力を得て、対象家屋1軒1軒に連絡をして、確実に情報が届いて、避難していただけるような周知方法をさらに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今各町会長さんのほうに端末機を配付して、297カ所に配付しているということですが、私も町会長さんといろいろお話をしながら、そういう機器もを見せていただいたりしておりますが、なかなか使っているところというのが見受けられないといえますか、やっぱりそういう災害がないこともあると思いま

すが、逆に言えば、せっかく端末を持っているものであれば、もう少し地域の用向きとか、いろんな使い勝手のよい無線機づくりなのかなども必要なのかなと思います。

それが1点であります、どうしても地震であれば、それらの時間を置いて町会長さんをお願いして歩くわけですが、やっぱり町会長さんが歩いていろんな人をお願いするにも、相当のやっぱり時間がかかってくるのかなということがあります。

今現代社会では、仕事を中心とした生活でありますので、どうしても、夜中とか朝方とかであれば家の中に多くの方がおりますが、日中になるとどうしても高齢者中心の生活世帯になってしまうのかなと思いますので、今お聞きしましたけれども、高齢者はやっぱり家の中にあつて、そして、それを聞いて逃げる。自分で自分の避難行動をしていくということも必要であると思いますので、その各家に防災無線ということですかね、そういうものを取りつけるということに対しても今後検討の余地を残しながら、今後いつてほしいなと思いますので、よろしくお願いを申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時20分といたします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時20分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤智与子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号12番、13番について、6番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 自然災害が残した爪跡に苦しんでいる方々の心身ともの回復がいまだなされていらない中で、またもや台風21号が猛威を振る

いました。満身創痍の日本列島で私たちがすべきことは何か、真剣に考えなければならないと感じております。

それでは、質問に入ります。

私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、通告番号12番、小規模事業者への支援について伺います。

私は、これまで住宅リフォーム助成制度の拡充や小店舗リフォーム助成制度の創設、そして、本市における中小企業振興条例の制定についてなど、中小企業や小規模事業者を応援する立場で質問してまいりました。

商店の活性化で地域循環型の経済が回り、地域も潤い、商業者の笑顔をふやし、まちの人々も笑顔になる。そのことがひいては人口減少対策の一つともなればと思い、再度質問するものであります。

現在ある制度の充実とさらなる発展、そして、新しい制度の検討を求めるものであります。

まず、2014年度から国が設けております小規模事業者持続化補助金制度、この活用状況について伺いたいと思います。お願いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今御質問ありました国の小規模事業者持続化補助金につきましては、平成26年度から個別商店向けの補助制度として創設をされているわけでありまして、利用状況について申し上げますと、市内の事業所については、平成26年度が7件、平成27年度は27件、平成28年度が5件、平成29年度が10件、そして、今年度16件というふうになっております。そういうことで、制度創設から5年間で65件が補助採択をされているというところでありまして。

用途としては、製造設備の導入や自社のホームページの作成、さらには店舗の改装などに利

用されているようでございます。

この補助制度については、販路開拓を目的とした幅広い用途に対応できますので、市内の事業所の方が積極的に利用しておられるというふうに認識をしております。

また、この補助申請については、商工会が窓口となっております。事業計画や申請書作成から補助採択後の販路開拓事業について、商工会の経営指導員の方が適切にきめ細かなアドバイス、伴走型経営支援などもしていただいておりますので、小規模事業者には大変利用しやすい補助メニューというふうになっているというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 過去5年間で65件の利用がありまして、利用者には利用しやすいものになっているのではないかとこの感想でございませぬ。

この制度なんですけれども、申請して審査をして採択されるという期間がございませぬ。誰が審査をして、どの程度の期間がかかったのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 具体的な細部のお話ですので、担当のほうから、課長から答弁をさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 土屋商工推進課長。

○土屋恒一商工推進課長 お答えを申し上げます。

お問い合わせ先ということで、窓口になっておりますのが、東北経済局の産業部経営支援課ということになっております。直接の窓口ということでは、商工会が受け付けをしているということになっております。

平成30年度のことで申し上げますと、申請の受付期間が5月18日までということで、今回の募集は終了するという事になってはおります。補助対象経費が3分の2以内ということで、補助上限額が50万円ということにはなっております。

要するに、東北経済産業局のほうで決定をするというふうでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 わかりました。

それで、このばらつきといいますか、27年度が27件で、次の年の28年が5件と、数に差があるようなんですけれども、これらについては、特別27年を周知したとか、そういうようなことではないわけでございますね。

○内藤 明議長 土屋商工推進課長。

○土屋恒一商工推進課長 この国の制度ができたのは平成26年度からということございまして、27年度分につきましては、国の補正予算分ということもございまして、追加ということで、27件ということで、数が多く申請になっているようでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 わかりました。この質問の2番といいますか、この状況についてどのような感想を持たれるかということをお伺いしたというふうに承ってよろしいですね。利用しやすいものと、住民の方には、店舗の方には利用しやすいものになっているというふうな、市長の答弁でございました。

これ、今後ともどのような対応をしていくのかということになりますけれども、これについては、今のまま継続していくのか、さらにこれをもっと使いやすいようにといいますか、さらなる周知をしていくですとか、今後どのように対応していくのかを伺いたしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国の補助金制度でありますから、そして、実際事業者の皆さんにも大変好評というんですかね、利用いただいている補助制度でありますから、ぜひ今後も利用促進を商工会とも連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

企業の皆さん、それから、個人事業者の皆さん

へメールマガジンとして情報発信を毎月担当課から行っております。今80社から登録をいただいているところでありますので、今後もそういう情報発信をして、その制度の趣旨を広めていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 メールマガジンなどでの周知を図って、今後とも使っていただくようにしていただきたいということございまして。

次に、市の制度としまして、2015年度から空き店舗を活用しての店舗等の改装費補助制度ができております。それまで空き店舗を活用して開業した際、家賃補助をしてきたものを開業のための店舗などの改装費にも補助対象を拡大しての実施ということでございます。

この活用状況についても教えていただきたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま御指摘ありました市の空き店舗対策事業補助金については、空き店舗を賃借して新規に開業することで商業の振興、活性化を図る事業ということで、平成25年度から創設をしているところであります。

家賃の補助あるいは改修費の補助を行っているわけですが、近年の利用状況を見ますと、平成27年度が9件、平成28年度が14件、平成29年度が8件ということになっております。

今年度からは、補助対象区域を中心市街地に限定せず、市内全域に拡大をして、広く空き店舗を活用して新規の開業を支援することにいたしまして、ことしは6件ということでございます。

4年間で合わせて37件ということですが、そのうち、改修補助を利用したのは13件というふうになっております。

御案内のとおり、補助の額については、賃借料、改装にかかる経費の2分の1、50万円を限度というふうになっているところでございます。

市内全域に対象を広げたことによりまして、市内の商業事業者の活性化に一層役立ってきているのではないかというふうに認識をしているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 中心市街地から対象を市内全域に広げたということでございます。そうしても、やっぱり4年間で34件ですね。小規模事業者持続化補助事業と比べますと、やっぱり若干少なくなっているのかなというふうな感想を持つものでありますけれども、これについても今後の対応をどのようにしていくのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、中心市街地、商店街初め、空き店舗というのが市内にはまだまだと申しましょうか、数多く存在しているわけでありまして、我々としては、新規創業される方を誘致したり、開業に向けた支援のためには、この補助制度、大変有効なのではないかということに考えておりますので、引き続き今後も利用促進に広報も含めて努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 引き続き広報周知に努めて活用していただきたいと、このような答弁でございました。

これらにつきまして、知り合いから声が届いているんですね。やっぱり一つ、小規模事業者持続化補助事業については、やっぱり先ほども申しあげましたとおり、申請して審査、採択されて、それから工事にかかって、で上がるまでの時間がちょっと長いなというような感想ですとか、それから、空き店舗のほうに関しましてもなかなか空き家バンクなどもまだまだ、もっともっと機能するといいんだけれどもと。そして、空き店舗として利用できるというものが少ないんだなということを業者の方おっしゃる

んですね。

なので、さらにこの2つの、今ある制度をさらに充実させて、使っていただきたいというような思いでありますので、そこに期待するとともに、もう一つさらに使いやすい、使い勝手のよいもの、次の質問になるわけなんですけれども、住宅リフォーム助成制度の店舗リフォーム、リニューアル、この助成制度への拡充といたしますか、これは住宅リフォーム助成制度の新たな創設ということにもなりましようけれども、そういうことについて、2015年の9月議会で群馬県高崎市や北海道の訓子府町などの先進事例等を示しながら、検討を視野にいただきたい旨の質問をしておりますけれども、その後これにつきましてどのような検討がなされたのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遠藤議員からは、平成29年9月にそういう御提案をいただきました。高崎などの事例を参考にさせていただいたわけでありましてけれども、先ほど遠藤議員もおっしゃいましたけれども、市の住宅建築推進事業補助金というのは、趣旨が住環境の整備あるいは定住促進、さらには、地元関連企業、業界のというんですかね、発展振興というのが主な目的になっているわけでありまして。

そういった意味からすると、集客増加などを目的とする店舗のリフォームということとは趣旨が違うということになるんだというふうに思いますので、別な制度として考えていくべき、対応すべきだというふうに思っているところでございます。

でも、29年の9月にもお答えを申しあげているわけでありましてけれども、先ほど申しあげました国の小規模事業者持続化補助金、これまで5年間で65件ということでございます。そのうち、店舗改修での利用件数17件ということでございます。

これについては、看板設置あるいは洋式トイレの改修工事、それから店舗外装整備やLED照明、電飾掲示の改修に利用されているということでもあります。

案外、制度としてなかなか使い勝手がそれほどよろしくないという方の声もあって、該当にならないケースがあるということであろうかというふうに思います。そういったときの受け皿として、何とか市のほうでも考えていただけないかという趣旨なのかなというふうにも思いますが、御案内かと思いますが、県のほうで中小企業スーパーサポート補助金というのを平成29年に創設をしております。2分の1補助で、限度額が37万5,000円ということでございます。それが一つの受け皿、県の制度が受け皿になるのではないかというふうに思います。県が平成29年度、去年創設をして、利用件数が平成29年度13件ということで聞いております。

我々としては、既存店舗の改修については、国の持続化補助金、それから県のスーパーサポート補助金を活用していただいて、空き店舗を利用した創業支援というのは、市の制度で御活用いただくというようなことで、すみ分けをしているというふうに我々は思っているところでありますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 この国がつくった小規模事業者持続化補助事業というものに該当しなかった方への受け皿的な制度が29年度にできたということでもありますね。これについて、既に13件の利用があったということでございます。これもいいことだなというふうに感じております。

2018年5月28日付、全国商工新聞に大見出しで「広がる店舗リニューアル助成制度」という記事が載っております。それによりますと、店舗の改装工事費などを補助する店舗リニューアルは、2年前の調査に比べて倍増し、全国

107の自治体で実施していることが明らかになりました。

大阪府茨木市では小売店舗改築改装事業として、小売飲食店舗の改装などにかかった工事経費の2分の1を補助、上限50万円としております。背中を押され、以前より前向きに仕事ができるようになったという方の喜びの声が掲載されております。2年で倍増したということは、それだけ使いやすいということじゃないのかなと感じておりますね。

本市でもさまざまな受け皿的な県の制度もできたということではございますけれども、2年で倍増したという、この急速に広がった、その真意というものをちょっと考えていただいて、それだけ使いやすいもの、そういうものを求めているのではないかなと感じるところでもあるんですね。

ですので、本来でしたら、この既存の制度をもっともっと利用があってもしかるべきとも思いますが、十分頑張っておられますけれども、さらに使っていただいて、小店舗にもリフォームの助成制度が創設されれば、商業者、小規模の事業者などはかなり心強いのではないかなというふうに思うのですが、こちら辺のことはどのようにお感じになるでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遠藤議員御指摘のとおり、新しい制度が普及していくには、それなりの理由があって、今までにない使い勝手のよさでありますとか、そういう利点があるんだというふうに思います。

ですから、我々も絶対そういう制度はつukらないという趣旨でももちろんありませんし、国の制度があって、県も新しく制度ができて、その受け皿ができていくわけなので、ただ、その国の制度、県の制度もいいところもあれば、また足りないところもあるのではないかというふうにも思いますので、そういったところを検証さ

せていただいて、新たな制度などについても研究をしていく努力は怠らないというつもりでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 わかりました。

私このたびこの住宅リフォームの制度、県内では東根市が商業活性化事業費補助制度ということで設けているということでございます。その中の魅力向上事業店舗整備が商業店舗の魅力向上のため、市内業者による新築、改装などの整備事業費が100万円以上のもの、補助率が3分の1で、補助上限額が50万円とするもの、また、消防設備導入、耐震化整備事業、設備導入の必要があって、事業費が50万円以上のもの、補助率2分の1、補助上限額100万円ととしているものがあるようでございます。

私、実際東根の担当課のところに行って、国の制度もあるし、そこら辺はどういうような状態なんだろうかとということでお聞きしてきたんですね。そうしましたら、やっぱり使い勝手がさらにいいものというふうなことで考えたということなんですね。住宅リフォーム補助金制度も東根の場合は、商工業者支援と位置づけられておまして、商工観光課の担当としているということでございました。小規模の事業者の方の肩をさらに押してあげられるいい制度になっているなというふうに感じてまいりました。

ただいま市長は、この制度を絶対につくらないというわけではないけれども、さまざま今ある制度も中身をよく見きわめて、検討して考えていくということでございましたので、今後小規模事業者の活性化をさらに期待する、醸成するという立場で、ぜひ考えていっていただきたいなというふうに思っております。

それで、この間数人の業者の方のお話を聞くことができました。建築業の方なんですけれども、市内の業者にはなかなか仕事が来ない。大

手のハウスメーカーに持っていかれるんだ。小店舗リフォームにも助成制度が使えるればもっと活気も出ると思うんだけどもなというお話ですとか、空き店舗の活用といっても空き家バンクもまだまだ機能しないとだめでないか、店舗として使える物件も余らないように見えるよというふうなお話があったんですね。

これなども考えていただきまして、さらに充実した制度、使い勝手のいい制度の研究調査を進めていっていただきたいなというふうに思っております。

さらに、こういうこともおっしゃるんです。和室がだんだん昨今少なくなってまいりましたね。それをつくる技術がなくなっていくようでは困ると。90%がプレカットで、現場で組み立てるやり方なので、10年後は大工さんが半分になるのではないかと不安だという声があるんですね。このような生の声を酌み取って、どのようなことが業者の方求めているのか、必要としているのか、業者の方たちとの話し合いを持って、常に新しい情報を収集、意見収集をすべきというふうに考えるのですが、この点いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今御指摘ありましたけれども、だんだん和風というんですかね、和風の家屋が減って、洋式化の住宅がふえてきているというのは、現実なのかもしれませんが、そういうことによって、それをつくってこられた業者の方、いわゆる名工というんですかね、そういう古来の伝統的な技術を持ってこられた方が後継者もいなくなって、だんだんそういうのが廃れてきているということもお聞きをしています。

私もいろんな左官業の組合でありますとか、いろんな組合などにも出席をさせていただいて、なかなか大きなあれでは言えませんが、毎年行くとだんだん人が、会員が少なくなっているなどというお話もお聞きをするので、そう

いったところにリフォームの補助制度などを活用して、少しでもその業界が活気が出ればいいのかなどということ、ずっとさせていただいているんでありますが、そういう意味からすると、おっしゃるような点もやっぱりまだまだ支援していかなきゃならんというふうに思っておりますので、そういった視点なども踏まえて、いろいろな制度、仕組みなどを検討していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 市長も肌で感じ取っていることがおありだということで、さらなる発展、小規模事業者の発展、このことを市長も考えていきたいというお話でしたので、さらに深めて、論議を深めて考えていっていただきたいというふうに思います。

これで小規模事業者への支援についての質問を閉じまして、次に、通告番号13番、防災対策について伺います。

地球温暖化の影響なのか、昨今、災害は忘れたころにやってくるという言葉は死語になりつつあり、今や災害はいつでもどこでもやってくる。さらに、去ったばかりなのにすぐまたやってくる。こんな言葉に取ってかわられたような状況であります。

ことし6月の大阪府北部地震や7月の西日本豪雨、さらには、このたびの台風21号により、命を落とされた方々に対しまして心からお悔やみを申しあげたいと思います。そして、被害に遭われた方、この8月、山形での記録的豪雨により被災された方々にも改めて心からのお見舞いを申しあげたいと思います。

今月9月1日は防災の日であります。その日の山形新聞の社説にも「災害の固定観念捨てて」という見出しで、想定を上回る自然災害が相次ぎ発生している中、国レベルで将来の温暖化やその影響を分析し、新たなハード整備に着手することが必要、また、個人レベルでは、水

害が激甚化する時代に生きていることを肝に銘じ、自分で自分の身を守ることを考えることが求められること、何より大事なものは、早期避難の意識づけだと訴えております。

通告してある項目に沿って、防災のあり方をより一層考える場になればと思い、質問いたします。

まず、危険なブロック塀の除去などへの対応についてであります。

ことし6月18日に発生しました大阪府北部地震では、登校中の女子児童が小学校のプール沿いに設置されたブロック塀の倒壊により下敷きになって死亡するという痛ましい事故が起きました。危険なブロック塀の撤去が課題となるもと、自治体独自の補助制度の創設あるいは拡充する動きが広がっております。

国は、ブロック塀撤去支援に交付金を使えることと通知し、防災安全交付金などの効果促進事業の対象とすることが可能であると知らせております。

そこで、本市の状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、平成22年度からより防災安全社会資本整備総合交付金を活用して、寒河江市危険ブロック塀等除去事業補助制度を設けております。

スクールゾーン内の通学路に面している危険なブロック塀を除去、または改修する費用に対して補助をしているということでございますが、補助率は2分の1で、限度額は8万円ということになっているようでありますが、毎年広報しておりますが、ことしも5月20日号で広報いたしました。実は、これこの制度今まで利用した方はおりません。創設以来いないということとなっております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 4 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤議員。

○遠藤智与子議員 危険なブロック塀の除去が課題となるもと、自治体独自の補助制度の創設あるいは拡充する動きが広がっているということで、本市の状況についてお聞きいたしました。

本市では、平成22年度からスクールゾーンなど、2分の1、限度額が8万円の補助制度があるということでございました。しかしながら、利用した方は1人もいなかったということでございます。

まず、このブロック塀、学校、保育所など、児童生徒が毎日を通る場所の周り、付近について、この点検はどうなっているか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 学校、保育所などのブロック塀の点検についてお答えをしたいと思います。

6月18日の大阪北部地震による事故を受けて、翌6月19日と20日に小中学校について確認をした結果、ブロック塀の設置箇所はございませんでした。

また、翌21日に保育所についても確認を行いました。なか保育所、みなみ保育所、にしね保育所の3施設にブロック塀がございましたが、高さは全て控え壁の必要のない1.2メートル以下で、厚さについても全て基準値である10センチメートル以上を満たす12センチメートルでございました。また、鉄筋の太さや間隔など、図面などで確認を行った結果、基準を満たしており、さらなる対策の必要な箇所はございませんでした。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 学校、保育所など、児童生徒が通る場所では、危険なところはなかった

ということでございます。これは大変安心できるなというふうに思いますが、さて、それでは通学路についてはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 通学路につきましては、山形県、それから警察、寒河江市、寒河江市教育委員会の合同で毎年安全点検を行っているところであります。このたびの事故を受けて、ブロック塀の有無の調査も加えております。

通学路の安全点検の状況につきましては、教育長からお答えを申し上げます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今市長からございましたけれども、教育委員会としましては、通学路の安全確保のために毎年8月に県、西村山道路計画課、それから寒河江警察署生活安全課と交通課、市市民生活課、建設管理課、これに加えて学校と合同で、もちろん教育委員会もでございますが、安全確保の点検を行っています。

例年、見通しが悪いなどの交通安全上危険と思われる箇所とか、街路灯が少ないなど、防犯上危険と思われる箇所については、点検を行っております。この合同点検の結果、危険と判断された箇所につきましては、県、警察、市において改善、改良に向けた対応を行っているというふうに理解しております。

ことは、先ほどありました大阪北部地震でのブロック塀の倒壊による痛ましい事件を受けて、先ほど申しあげました毎年実施している安全点検に加えて、新たに通学路上のブロック塀の設置箇所についても調査を行ったところでございます。

教育委員会としましては、学校から報告されました通学路上のブロック塀の箇所を記載した地図をもとにして、国交省から出されたチェックポイントに基づいてブロック塀の高さや厚さ、控え壁の有無等、危険性について安全点検を行っているところです。

危険なブロック塀と思われるものにつきましては、安全対策に向けて関係課と情報共有するとともに、各学校についても地震時における危険箇所の迂回あるいは安全な場所への避難等、通学時における安全対策に努めるとともに、必要であれば通学路の変更などについても検討して、安全な通学路となるよう、適切な対応を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 通学路を点検して、危険なところは通学路の変更をしたり、情報を共有して気をつけるということなんですけれども、具体的に、どのような危険があって、どのような被害が想定されるかということをもう少し詳しく教えていただけるとありがたいなと思うのですが、よろしいですか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 チェックポイントにつきましては、先ほどから申しあげておりますように、まずは、教育委員会としては目視によって高さ、厚さ、あるいは控え塀、あるいはひび割れ等々、国土交通省で示されているチェックポイントがございますけれども、それに基づいて点検を行って、そして、当然通学路にあるブロック塀につきましては、これは個人の所有でございますので、先ほど市長の答弁にもありました市の補助制度などを広報周知しながら、その除去について市民の方に考えていただくというふうなことで、これは市の関係各課と連携をしながら促していくということになります。

そういったことがなかなか難しいということであれば、その箇所を迂回するなり、あるいは学校として通学路として指定しているところ、そこを別なところに指定し直すというふうなことも必要であるというふうに考えておりますので、その対応を今のところは考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 わかりました。個人の所有のブロック塀につきまして、市の補助制度もありますよというようなことで誘導といいますか、促していくという、撤去なども事によれば促して、安全なものにしていくというようなこともしていかれるということですね。それを聞いて安心いたしました。

それでは次に、その他、市内での危険箇所について教えていただきたいと思うのですが。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、市有施設について申しあげますと、市有施設についても大阪の地震を受けて調査を行ったところであります。

その結果、控え壁がなく、対策が必要なブロック塀としては、市役所、南部地区公民館、浄化センター、水道事業所所有の三泉ポンプ場のこの4カ所がございました。

そのうち、市役所と南部地区公民館のブロック塀については、既に撤去をしております。それから、浄化センターのブロック塀については、バリケードで安全対策を講じており、今後低くするなどの検討をしているところでございます。それから、三泉ポンプ場については、隣地との境界にブロック塀がございしますが、今年度工事を行うための準備を進めているというところでございます。

ブロック塀の安全確認については、外観から判断をする簡易的な点検というのはどなたでもできるわけでありまして、確実にその安全性を確認するとなると、ブロック塀の中の鉄筋の有無などについて、塀を壊してみないとわからないというようなところがあって、専門家による点検が必要だというふうになってきているところであります。

そういった意味で、先ほど教育長の答弁もありましたが、個人所有のブロック塀の点検については、国交省が作成をしたブロック塀の点検

のチェックポイントというのがありますので、これを活用して、それぞれの所有者の御自身が点検を行っていただくというふうをお願いをしたいというふうに思います。

この件については、市報への掲載とか、来る9月30日開催の市の防災訓練あるいは10月6日、7日開催の住宅フェアなどでも広報しながら周知を図っていききたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 市の市有施設では、4カ所が危険ブロック塀があったということで、その全てについて何らかの対応をしているということでございました。それ以外の市内のブロック塀に対しても国交省なりのチェックリストで積極的にチェックしていただくように働きかけをしていくということでございました。

さて、横浜市は、市内で個人が所有するブロック塀の除去工事と軽量フェンス等の設置に対する補助制度を創設すると発表いたしました。

市は、現在もブロック塀除去工事への補助制度を実施していますけれども、対象や額が少なく、補助制度の拡充を要請する声も上がっているとのことでした。

新制度の対象は、多くの人が行き交う道路等に面するブロック塀等、高さ1メートル以上、個人所有の除去とその除去工事をした上で、軽量のフェンスや生け垣、門などを設置する場合の工事費用ということになります。補助額は、除去工事は9割、新設工事は5割の額を補助するもので、上限は合計30万円、9月11日から始まる第3回定例会に早速提出する補正予算に300件分、約1億円を盛り込むとしております。

先ほど伺いまして、限度額が寒河江市の場合は補助制度ありますけれども、8万円ですね。こういう補助額をもう少しふやしていきながら、対象も広げていきながら、今教育長がお話なさったような市の市有施設以外の所有のブロッ

ク塀なども積極的に撤去、そして、軽量のフェンス等での設置などに関して、さらに積極的に行っていくために、この補助額、対象と補助額を広げていくという必要もあると思うんですけれども、これについての見解をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 災害に強いまちづくりを進めていく中で、例えば地震などについてどう備えていくかということを考えていくときに、もちろんそういう意味では、今回の大阪での女子児童が犠牲になった事故などは、大変痛ましい結果であったというふうに思います。

そういう意味で、何とか事前にそういうことを防げるような手だてというのは、やっぱり行政としてもいろんな手だてを講じて、最善の努力をしていく必要があるというふうに思います。

そういう意味で、市の補助制度もあるわけにありますけれども、なかなか利用が進んでいかないということがありますし、また、新たなブロック塀などもできている状況かというふうに思いますから、そういう意味でも、幅広く対応できるように、そして、まちの安全を確保できるような補助制度などについてもいろいろ他の自治体などについても今お話ありましたけれども、今後いろんなところでそういう支援制度が出てくるのではないかとというふうに思いますから、そういったところを十分参考にしながら、よりよいまちづくりに資する制度を構築をしていきたいというふうに考えているところであります。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 命を守るために最善の対策を考えていく必要があるという認識でございますので、これは大変よかったなと思っております。そのような姿勢でさらに市民の使いやすいような制度、補助制度、それから命が守られる保障をぜひしていただきたいと思いますというふうに

思います。

それで、今の点検がなされておりますけれども、今後にいたしましても定期的な自治体の調査というものが不可欠じゃないのかなというふうに考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど来申しあげておりますけれども、ブロック塀については、もちろん市有施設などについては定期的に点検をさせていただきますし、また、それ以外のブロック塀などについても、先ほど申しあげましたとおり、自己点検というのが基本でありましょうけれども、我々も防災訓練あるいは市報を含めて、あとは、それぞれの自主防災組織などにもお願い、働きかけをして、何とか大阪北部地震のときのような犠牲者が出ることがないように、最善の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 わかりました。

1978年に起きました宮城県沖地震では、ブロック塀の倒壊が多発し、11人が犠牲となりました。この災害を教訓として、翌79年に建設省、現国土交通省の認可を受け、社団法人日本建築コンクリートブロック工事業協会が発足しております。2013年4月1日、公益社団法人日本エクステリア建設業協会に名称を変更いたしまして、公益事業として内閣府の認定を受け、公益社団法人としてスタートしたということがございます。

ブロック塀診断士などの資格認定を行っているんですね。地域の安全や環境を保つことを目的に、ブロック塀の危険箇所の調査を行ったり、既設ブロック塀の危険等について診断を行うための専門知識を持つ人材で、県内では60人ほどの有資格者がいらっしゃるということがございます。

この方たちとの連携で調査が必要と考えます

が、それについても、先ほどと同じ最善を尽くしていかれるということですので、この方たちとの連携といいますか、お願いしていきたいということも含めて、考えていただけたらというふうに思います。

この協会は、7月10日、国土交通省に要望書を提出しております。先ほど来ありましたけれども、既存ブロック塀の安全診断方法に鉄筋探査機なども採用してほしい。それから、新しく築造するブロック塀に対しまして、法令遵守の施工技術を学んだ有資格者が施工することを義務づけることという、このような2点を要請しているということでございます。

また、緊急にブロック塀の安全点検表をつくり、普及を図っているということでもございますが、個人のブロック塀所有者も責任を持って、安全かどうかを把握するための対策を行うよう促していきたいとするという声もあります。

そのためのチェック項目、先ほど来お話しありました国交省のチェックリストなるものがあるということもございますが、このチェック項目をどのように皆さんに周知しているのか。どうなっているのかということをお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 チェック項目というのは、非常に個人の方がチェックできるような簡易的なチェックポイントということになって、こういうことでもありますね。

ですから、塀は高過ぎないか、壁の厚さは十分か、控え壁はどうか、基礎はあるか、壁は健全か、などということになります。

そういった意味で、先ほどもありましたけれども、壁の中の構造は外からではわかりませんので、それはやっぱり専門家の人にチェックしていただく。相談していただきたいというようなことになっておりますから、そういう意味で、そういう簡単なチェックポイントなどについて

は市報とか、防災訓練などでも広報していきたいというふうに思いますし、また、基本的には目で見ただけではわからない部分については専門家に御相談いただきたいということで、おっしゃるような、診断される方などについても活用していければというふうに思います。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 専門家等とも活用していきながら考えていくということでございます。ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。チェックリストなども市報等に掲載していきたい旨のお話をいただきました。ありがとうございます。

次に、防災意識の向上についてなのですが、この質問の冒頭に述べましたように、今や災害はいつでもどこでも起こり得るものです。実際に被害に遭わないと、自分のところは大丈夫とってしまう、そんな声を耳にいたします。

西日本豪雨災害時にも避難計画と住民の意思には乖離があったというふうに指摘されております。常日ごろの防災意識を強く持つ必要を感じているところでありますが、今後の私たち市民の意識向上について、どのようなことが必要と考えるかお尋ねしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 やはり、今御指摘ありましたとおり、自分のところは安全だろうという意識を持って、なかなか避難していただけないという住民の方もいらっしゃるということで、結果的に、避難活動がおくれる、多くの時間を要するというようなケースがあったようであります。

そういった意味では、我々としては、自分の命はやっぱり自分で守っていくという、その強い意識、そして、早目の避難行動が必要ではないかというふうに思っておりますので、そういったところ、自主防災組織の皆さんあるいはいろいろな訓練のときに、そういうことを強調し

て説明をさせていただきたいというふうに思っているところであります。

それから、時間もありませんが、いろんな警報が出されたときに、早目に安全な場所に避難する、あるいは避難準備は避難勧告の発令に対してすぐに準備を行う。すぐに避難を行うといった行動が日常的に常にとれるようにしておく、そういう心構えというんですかね、それがやっぱり大事だろうというふうに思いますので、そういったところもあわせて周知、啓発をしていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 そうですね。これから防災グッズとか、防災ポーチのこともありましたけれども、時間もありませんので、2つに絞ってお伺いしたいと思います。

今市長がおっしゃられましたような避難指示勧告、避難準備、それから警報、注意報、避難指示、その避難の基準ですね。これ、なかなか注意報のときはどうして、どうするのか。避難指示のときはもう命令と同じなんだということでもありますけれども、そういうときどうするのか、なかなか認識が共有されないということが市長が今おっしゃったようにあります。

これについては、そういう避難の基準を共有して、地域ぐるみの備えが必要というふうに考えますが、これらについては、自主防災組織の強化、それから、事あるごとの啓発ということでやっていくという、先ほどの答弁になるかと思いますが、よろしいんですね。わかりました。

それで、自主防災組織の機能の強化、先ほど来話されておりますけれども、今までは自主防災組織を何%、100%に近づけて立ち上げることが目標とされてまいりました。これからは、いかに機能を果たしていくかが問われるというふうに考えます。

この自主防災組織の強化、それから市民一人一人への啓発、そういうものを事あるごとに捉

えて頑張っていっていただきたいな、ともに頑張っていきたいなというふうに感じます。

山形市では、防災の日の1日に市民対象の防災と福祉の集いなるものを開催しておりますね。大切な早期避難の意識づけを徹底し、これまでの何とかなるだろうという意識から、私たち一人一人が命を守るために行動するという意識に変わっていくこと。これから起こり得る災害に備え、ともに知恵を出し合っていく姿勢が大事だと改めて感じたところであります。

このことを申しあげ、確認し、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

石山 忠議員の質問

○内藤 明議長 通告番号14番について、8番石山 忠議員。

○石山 忠議員 本定例会の9人目の一般質問として、最後になりましたが、よろしくおつき合いをお願いいたします。

まず初めに、記録的な西日本を中心に、全国各地における豪雨や県内での豪雨により被災された皆様、さらに、今台風21号により被災された皆様に心からお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

また、猛暑による農作物を中心にした被害も心配しましたが、本市においては、豪雨での人的被害もなく農作物に対する被害も少ないという市長の概況報告を伺い、ほっとしているところですが、21号による被害も心配しているところですが、備えは万全にしていかなければならないと思っています。

それでは、通告番号14番、平成29年度歳入歳出決算と市政運営について質問させていただきます。

まず最初に、一般会計、特別会計等決算の課題認識と今後の取り組みについて伺います。

平成29年3月定例会において市長から、平成28年度にスタートした第6次寒河江市振興計画を着実に推し進め、将来都市像である「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を目指し、施策の実現に取り組むとして、人口減少問題を最重要課題として捉え、「子どもがすくすく育つまち」「活力と交流を創成するまち」「元気に安心して暮らせるまち」「一人ひとりが力を発揮するまち」「便利で快適に生活できるまち」の第6次寒河江市振興計画の5つの基本施策に沿って、平成29年度の市政運営の方針及び施策の大綱を示され、諸事業について取り組む姿勢を述べられました。

そこでお伺いいたします。

平成29年度一般会計及び特別会計の決算を踏まえて、平成29年度の市政運営に臨む基本方針と施策の大綱、諸事業、広くは第6次寒河江市振興計画に照らして、どのように評価しておられるのか、また、課題としてどのように認識されておられるのか、伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 石山議員から平成29年度決算を踏まえての施策の評価ということで御質問をいただきましたので、お答えを申しあげたいと思います。

寒河江市が抱える最も重要な課題の一つは、御指摘のとおり人口減少の問題でございます。そういう意味で、平成29年度は、平成27年10月に策定をいたしました「さがえ未来創成戦略」の中間年ということでございましたが、2年間の取り組みの成果が着実にあらわれていることを実感することができた年ではなかったかというふうに思います。

それは、平成17年以降、転出超過が続いていた社会動態が平成29年は大幅に改善をし、12年ぶりにプラスとなり、転入超過になったところでもあります。我々も住宅を新築する工事現場があちこちで見られるなどということで、そうい

うことを実感を持って受けとめたところがございます。

これまで寒河江市では人口減少対策について3つの柱、少子化対策、移住・定住支援、交流人口拡大という3本の柱で施策を展開してきたところがございます。

少子化対策では、安心して出産、子育てができるよう、子育て世代への支援や環境整備に力を注いでまいりました。

経済的支援として、他市に先駆けて新たに行った学校給食費への補助のほか、第3子保育料の無料化や予防接種費の支援拡大は、2人目、3人目のお子さんを持つとする親御さんの背中を押すことにつながったかというふうに思っております。

また、まちなかに保育所と病児保育所を兼ねた小児医療施設を整備する事業においては、お子さんが病気になっても見てもらえる、心配なく預けられる環境をつくることで、保護者の方へ安心と安全を提供できるものというふうに思っております。

さらに、移住・定住支援においては、Uターン者や子育て移住・定住世帯への集中支援を行ってまいりました。特に、Uターン世帯など向けの住宅新築購入補助では、平成29年度に109件の利用があって、社会動態の改善に大きく寄与したものと考えております。

また、交流人口の拡大に関しましては、地域資源を生かした活力と交流を創成するまちづくりを目指して、年間を通した誘客を加速する施策を行ってまいりました。ツール・ド・さくらんぼや子供を対象とする自転車イベントの拡充、やまがた雪フェスティバルについては、さくらんぼ、神輿とともに、1年を通した誘客につながられたものというふうに思っております。

また、今年度にオープンをいたしました旧田代小を活用した宿泊施設「学びの里TASSHO」は、地域の方と一緒に地域活性化を目指し

ていけるものと確信をしております。

こうした取り組みや市民の皆さんの活躍というものは、寒河江発の情報発信として大いに評価できたのではないかというふうに考えております。今後は、交流による成果を地域経済の発展と持続、さらに移住・定住につながるように期待していきたいというふうに考えております。

一方、市の抱える課題については、まだまだ山積をしているわけであります。

1つには、先ほど人口減少対策を申しあげましたが、社会動態の改善は進んできましたが、自然動態の改善は一向に進んでいないという現実があります。婚活、奨学金返還支援、寒河江型ネウボラなどの施策を持続、発展させ、体系的に取り組む必要があるというふうに認識をしております。

2つには、少子高齢化の進展によって地域の安全・安心の確保という大きな問題が生じてきているところがございます。とりわけ、地域コミュニティ機能の低下が懸念されるわけであります。去る7月に行われた市町会長連合会と市との懇談会の中においても取り上げられたところであります。これを契機に、町会の皆さん、それから市民の皆さんとともに、本気で議論し、検討していかなければならないというふうに思っております。

3つには、交流人口拡大のための交通インフラの整備が挙げられるというふうに思います。山西米沢線については、本年度完成の予定でございますが、狭隘な平塩橋の改修と生活基盤の整備にもなります落衣島線の早期整備については、引き続き国、県への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

4つには、老朽化した公共施設の再整備の問題であります。できるだけ早く市民の皆さんの意見をお聞きして、個別施設の計画を策定してまいりたいというふうに思います。

5つには、これらの課題に向かうための強固

な財政基盤の確立という問題があります。人口減少の中、地域の経済や人の動きを活性化させ、あわせて行政コストの削減、効率化を行って、新たな行政ニーズに対応できるようにしていく必要があります。

少子高齢化が進む中、先を見通した施策を展開することによって、市民の皆さんが望んでおられる安全・安心な市民生活を構築できるものと考えておりますので、石山議員にも御理解と御協力をお願いしたいというふうに思います。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 2年間の取り組みについて、着実を実感できたという評価、素晴らしいことだなと思います。

たくさん市長からも事業等も含めて挙げていただきましたけれども、地域経済の、あるいは移住・定住に結びつけていくという、今後の課題としての捉え方についても私どもとしましては、これまでの評価というのは、対策として、その後については、効果に結びつけるという動きをぜひして行ってほしいなという思いで質問させていただきました。

その中で、財政基盤の確立ということもございましたので、これらとともに、もう一つは、マンパワーの充実ということもぜひ含めていただきたいなというようなことを申しあげながら、次の質問に移らせていただきます。

一般会計及び特別会計の歳入について伺います。

先ほど財政基盤の確立ということの市長の答弁の中にも関連するとは思いますが、財政分析比率等で財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率や市債残高の減少など、財政運営の努力は評価をさせていただきますけれども、まだまだ厳しい状況下にあることは否めないと思います。

収入未済額について、決算審査意見書によれば、市税は前年度比8.3%減少しているものの、

公共下水道使用料が5.6%、国民健康保険税2.8%増加しており、「公金の収入未済額解消は、公費負担の公平、公正の観点や一般財源確保の上でも重要であり、更なる収納率の向上に向けての工夫と努力を講じられたい」と結んでいます。

対策の前提として、収入未済額の発生原因を究明し、その対策を講じることが肝心なことと思います。国も地方経済も見通しが困難な状況下ではありますが、このままでは同様の指摘が続くことでしょう。

そこでお伺いいたします。

収入未済額について、次に述べる科目について発生要因をどのように捉えておられるのか。

また、その対策について伺います。

特に、一般会計中、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、公共下水道特別会計中、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国民健康保険特別会計中、国民健康保険税、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計中、保険料について伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ちょっと項目が多いですので、少し答弁が長くなることを御容赦いただきたいと思いますが、初めにそれぞれの発生要因について申しあげて、最後に対応策についてお答えをしたいというふうに思います。

まず、市税については、県内の雇用、所得環境は改善されつつあるわけではありますが、自営業者の売り上げ減少や退職及び失業等による収入減、それから、長期間の病気やけがによる医療費負担、さらに、年金が少額なための生活困窮などにより未納になるケースが多いと把握しているところであります。

分担金及び負担金では、老人ホーム入所者措置費負担金及び保育所利用者負担金、それから中学校給食費負担金で収入未済が発生しております。

老人ホーム入所措置費負担金については、養護老人施設被措置者の扶養義務者が滞納しております。施設入所に際し、主たる扶養義務者に対して費用負担が発生することを説明しておりますが、制度について十分な理解が得られなかったものと考えております。また、扶養義務者世帯の生活状況が被措置者入所時と変わり、生活に余裕がなくなっていることが考えられるところであります。

保育所利用者負担金、保育料については、毎月月末の口座振替の際、残高不足により口座振替不能となった方に通知書を送付しております。それにより大部分の方から納入いただいておりますが、一部の方が未納となっております。

中学校給食費負担金については、収入が少なく、生活に余裕がない家庭が未納ということが多く、中学校給食費だけではなく、税や水道料、学校集金など、多方面にわたり支払いが滞っている家庭が多く、何度訪問してもなかなか支払っていただけないというのが現状のようでございます。

続いて、使用料及び手数料についてであります。市営住宅使用料及び土地建物使用料に収入未済が発生しております。

市営住宅使用料については、毎月使用料を請求しておりますが、残念ながら、一部入所者につきましては、生活に余裕がなく、未納が発生する状況でございます。

土地建物使用料については、建築確認申請に関する制度改正により、通路について以前は必要のなかった使用料が発生するようになったことを理解していただけず、未納となっております。

公共下水道特別会計の分担金及び負担金については、生活に困窮している方や受益者負担金・分担金に対する理解が得られないなどの要因が挙げられます。

公共下水道特別会計の使用料及び手数料につ

いては、生活に余裕のない方や市外転出により行方不明による未払いなどの要因が挙げられております。

国民健康保険税については、国民健康保険税の制度上、収入が少なくとも税額が高額になる場合があつて、支払えなくなるケースがございます。

後期高齢者医療保険料及び介護保険料については、保険料の納付の基本は年金からの特別徴収でございますが、年金の年額が18万円未満であるなどの場合は、納付書による普通徴収になるわけであります。このような方が未納となる場合がございます。

それから、対策といたしましては、それぞれの収入未済について督促状などの通知や訪問を行い、収納率の向上に努めているところでございますが、それぞれの事情により、生活に余裕がなく、未納が発生している現状にあります。納税相談などを行いながら、少額ずつでも納めていただけるような対応をとっているところであります。

しかしながら、誠意のない滞納者につきましては、財産及び給与等の調査を行い、差し押さえ等の対応を行っているところであります。

また、下水道使用料に関しては、水道事業所と連携し、給水停止を含めた強い指導、保育所利用者負担金については、児童手当からの徴収の実施、中学校給食費に関しては、就学援助費からの差し引きや申出書を出してもらった保護者の児童手当からの差し引きなど、対応をとっております。

今後とも毅然とした対応をとってまいりたいというふうに考えております。

また、納入者の方の利便向上のために、平成26年度から実施をしておりますコンビニエンスストア収納に加えて、今年度からスマートフォンやパソコンからいつでも納税ができるクレジット収納を実施しているところであります。納

付環境の整備に努めております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 たくさんの科目について御答弁をいただきましたけれども、主な原因の中にほとんど入っていたのが生活に余裕がないということが一番大きいように感じます。現在ですと、経済の好転が言われていますけれども、まだまだ行き届いていない状況にあるなという思いを強くしています。

それで、過去にもお話をさせて、あるいは御提言をさせていただいたことがあると思うんですが、公金の収納の一元化というのはできないものなのかなという、こういう状況になってくればくるほど、前段で市長のほうからさまざまな施策について実現をし、あるいは給食等の無料化もし、医療費の無料化を進めながらも、納めるほうの側になると、なかなか生活に余裕がないという、どこで解決したらいいかわからないようなテーマになってまいりますので、収納の一元化等についてと同時に、今後予測されております上下水道の一本化などについても話題になっているようですので、その辺について市長のほうから何か考え方があれば、御所見があればお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど石山議員からもありましたが、そういう意味で、税の公平さ、税負担の公平性、平等性という観点から、やはりいろんなばらばらな部署でばらばらな取り組みをしていくということによる不均衡というものが生じているケースがあるわけでありまして、我々としては、そういったところを何とか克服をしながら、収入未済額の減少、解消に向けて努力をしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういう意味で、御提案の件などについてもいろいろ他の事例なども参考にさせていただきながら、取り組みを検討していきたいというふうに考えているところであります。

す。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、一般会計及び特別会計等の歳出について伺います。

決算審査意見書のまとめの中で、歳出は、「健全財政運営を図りながら、第6次寒河江市振興計画に基づき、生活・教育関連事業や少子高齢化対策事業など喫緊の課題に対応するため、各種事業が実施されている」と結んでいます。

不用額については、経常経費の削減努力の成果があらわれていることも評価しながら、理解しているつもりですが、市レベルでは、当初予算編成時にも各科目において無駄な歳出をカットするなど、厳しく査定を行い、国や県などに比べほとんど余裕のない編成になっていると理解しています。

さらに、諸事業に対する国・県支出金の減少なども不用額発生の影響も大きいと思いますが、事業計画段階での国県補助金の見込みの精度を高める努力は肝心なことだと思います。

企業会計においては黒字となる不用額も、一般会計等では市民が望む事業へのおくれにつながります。不用額をなくすため、予算を消化することでは決してありませんし、次年度予算への効果的な反映もあるかもしれませんが、効率的な執行を図ることは言うまでもありません。

監査意見書でも不用額のあり方等については触れられていませんので、お伺いいたします。

財務監査において、これまでどのような指摘、指導がなされたのか。その対応と財務規則に照らして課題はないのか。担当課の考えをお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 安達財政課長。

○安達 徹財政課長 予算の執行全般にわたるものでありますので、私から申し上げます。

財務監査における指摘、指導につきましては、その年度に実施した定例監査などの結果が市長に文書で通知され、良好と認められております。

その際の事務指導では、入札や契約事務に関する基本的な理解及び法令等に立ち返り事務を行う姿勢の必要性、日ごろから問題意識を持つこと、不正や事務の誤りを防止するためには、職員の資質向上、倫理保持だけでなく、組織のシステムを十分に機能させることの大切さなどの指摘を受けております。

担当課としても痛感していることでありますので、昨年度は職場での指導力向上のため、主査、係長を対象とした財務事務研修を数年ぶりに実施したほか疑義事例の庁内共有化を行いました。

さらに、今年度は事務事業の見直しに本格的に取り組み、課ごとに事業のあり方を含め点検をした上で、次年度の予算要求に臨むようにしております。

今後は、財務会計システムの機能を活用したチェック体制を整えたいと考えております。

トラブルを未然に防ぐためにも、財務規則のほか、契約に関する規則、その他の関係法令を十分に理解し、職務に当たられるよう、職員研修、人事担当課と連携して取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 予算を伴わない事業、施策というのはほとんどないはずなんです。その中でいきますと財務規則に照らしてという課題をお伺いしたのは、例えば事務引き継ぎや分担などについても必ずお金はついてくるものだ。あるいは事業をすれば、支払遅延防止法に何か抵触するような支払いがおくれたなどといううわさが出るような、そんな話が出てくるはずがないという思いで、そんな思いがありまして、財務規則の的確な履行というのは当然すべきでないかというふうなことを思いましたので、ぜひ、今

財政課長のほうからも御答弁いただきましたけれども、その趣旨を十分生かしながら財政運営を図っていただきたいというふうに思います。

次に、不用額について、一般会計の7億6,471万8,330円を初め、各会計合計で16億2,977万6,209円となり、翌年度繰越額を除いた執行率でも68.8%から99%、合計平均では91.5%となっています。

本来予算額の大小がありますので、予算現額に対する執行割合でお伺いしたいところなんです。このたびは1,000万円以上について、不用額発生の要因について伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一般会計の不用額約7億6,000万円のうち、1,000万円以上の目的別経費の項の数は11あるわけでありまして。また、各特別会計については、繰出金として総括して御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

不用額発生の主な要因は、3つに大別できるというふうに思っております。

1つには、繰出金の減によるものでございます。社会福祉費の国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計は、給付費の減であります。また、保健衛生費の浄化槽整備事業特別会計及び都市計画費の公共下水道事業特別会計は、事業費や維持管理費の減によるものでございます。

2つ目は、事業量の減によるものでございます。児童福祉費の児童手当や児童扶養手当などの扶助費、それから保健衛生費の予防接種委託料など、各事業の対象者の伸びや申し込み数などが見込みよりも少なかったことなどが挙げられるところであります。

3つ目は、補助申請の減によるものでございます。農業費の果樹園芸関連の補助金、さらには住宅費の住宅建築関連補助金などの各種補助事業については、申請者数が見込みよりも少なかったことなどが要因であるというふうに考えているところでございます。以上であります。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 大きく3つに分けて、不用額発生
の要因について御説明をいただきました。

その中で、特に事業量の減あるいは補助事業
の申請者の減ということについては、それはや
っぱり話題というか、課題があるのかなとい
うふうに思います。要するに、事業のPRが本
当に適正に、あるいは浸透するまでにやられ
ていたのか等々、その少ない原因というもの
も究明しなければいけないだろうというふ
うな思いがあります。

このことは、先ほども申しあげましたよ
うに国庫繰出金等との関係もありまして、事
業量が少なくなったから、その分の不用額が
発生するという絡まりはわかりますけれども、
特に、申請者の減、対象者の減というのは、
ぜひ再検討といいますか、その要因を深め
る努力をしてほしいなというふうに思っ
ています。

その辺について、もしお考えがあれば伺
いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今要因を大別して、3つ
の要因があるということを申しあげましたが、
本来というんですかね、現実的にはそれぞ
れの事業費、事業の内容によって、その不用
額の発生要因というのは違ってきているケ
ースが多々あるわけでありまして、それ
ぞれの不用額発生の要因については、それ
ぞれの部署で来年度に向かって決算を踏
まえて、予算編成の際に検討していく材
料にしていきたいというふうに考えてお
りますので、今後それぞれの部署で来年
に向かって検討を加えていくものという
ふうに思っております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 一般会計の不用額につ
いては、実際は昨年度より4億7,000万
円ほど減っていますが、平成29年9月定
例会において平成28年度決算について
の一般質問で、不用額について

の要望に対して取り組む姿勢を述べてい
ただきましたが、課題とする認識とどのよ
うに取り組みられたのかをお伺いしたい
と思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 昨年度に御質問をい
ただいたわけでありまして、そのときは
その御質問の内容というのは、不用額が多
額であるということについては、一般の
市民の皆さんから見ればそれだけお金
が余るのはどういうことなのか。その
ぐらのお金は別なものに使ったらい
いのではないかなどということ、そ
ういうことを是正していく必要があ
るのではないかとというふう
に思います。

我々もこの事業の実施の進捗とい
うんですかね、事業の実施状況など
をできるだけ市民の皆さんにわか
っていただく、理解していただく
ということも必要でありますので、
ことしの3月第1回定例会にお
いて、例えば内示率の低かった
国庫補助金などについては、歳入
を減額をして、それに対応する歳
出予算についても減額の補正を
するというところを、補正予算
を上程をさせていただいたと
ころでございます。

その結果、多額の不用額が生
じないように、特に1,000万円
以上の不用額が見込まれるよ
うな事業については、そ
ういう取り組みをさせて
いただいたところござ
います。

そういった取り組みの結果が
昨年度より4億7,000万円
ほど減ってきているの
ではないかというふう
に思いますが、ただ、
それでもやっぱり29
年度の決算では不用
額を生じるわけであ
りますので、そ
ういったものにつ
いては、我々とし
ては、できるだけ
不用額を生じな
いような取
組みをしつつも、
その中で不用額
として上がった
数字の一般財源
分などについては、
議員も御指摘あ
りますけれども、
来年度に向か
っての新たな
貴重な財源に
なり得るとい
うようなところ
がござ
います。

そういった意味で、今回の補正予算などについても多額の補正予算を計上させていただいておりますので、そういった財源に活用していくということで、有効に取り組んでいくことにしているところがございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 平成30年度を含め、不用額対応の成果を評価しつつ、市民のための予算として今後も効果的、効率的な財政運営を図られるよう望んでいきたいと思っております。

次に、寒河江市立病院事業会計決算の課題認識と今後の取り組みについて伺いたいと思っております。

平成29年度施政方針の「元気に安心して暮らせるまち」の「いのちを守る地域医療体制の充実」施策として、市立病院においては、県の二次保健医療圏ごとの医療需要を推計した地域医療構想を踏まえた市立病院新改革プランを3月に策定し、平成29年度からこの新改革プランに基づき、民間的経営手法を導入した行動計画を定め、取り組みを進めてまいります。また、医療情報やネットワーク等を効果的に活用しながら、二次保健医療圏内の病院や一般診療所との連携強化と機能分担を進めるとともに、山形大学医学部との連携を一層強化し、医師派遣を継続して要請してまいりますと述べておられます。

本年6月5日号の市報において、寒河江市立病院新改革プランの進捗状況の特集が組み込まれました。計画期間内の目標数値と実績数値が示され、成果が検証されていますが、目標と実績において、効果があらわれたもの、残念ながら目標に達しなかった項目などが示されましたが、経営安定に向けての努力を評価しつつ、質問させていただきます。

まず最初に、寒河江市立病院新改革プランの初年度に当たる平成29年度寒河江市立病院会計決算を受けて、どのように分析し、さらに課題

についてどのように認識されておられるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 平成29年度決算に対する分析と課題についての御質問であります。

決算に対する分析としまして、病院経営にかかわる収益的収支についてであります。医業収益においては、外来患者数、外来での手術や検査等が増加しており、リハビリテーションや画像検査の受託数も増加しております。

また、入院患者数も、手術件数が増加したことや地域包括ケア病棟を充実し、入院患者の療養状態に合わせベッドコントロールを徹底した結果、目標数には達しませんでした。増加しております。

その結果、入院、外来合わせた療養収入は、前年度決算に対し約1億900万円の増収となったことを含め、総収益が前年度より増加したことにより、平成28年度の純損失が4,200万円であったところを平成29年度は330万円に抑えることができましたところでありました。

そして、経営収支比率は99.8%、医業収支比率は75.4%、他会計繰入金比率は30.0%となり、改革プランで挙げた29年度の数値目標はおおむね達成することができたところでありました。

これは、病院改革の大きな柱である医師不足解消のため、29年度から山形大学附属病院から当直医師派遣を受け、その業務が充実してきたこと、29年10月から内科医師1名が増員となったことが大きな要因であると考えております。

しかしながら、全ての目標が達成されたわけではなく、30年度以降も同様に推移できると楽観しているわけでもありません。

新改革プランの評価委員会においても、目標はさらに高く設定すべきであり、患者数の増加に向けて取り組むべきである。さらに、さらなるPRが必要である。他の病院の取り組みなど、参考にできるものもあるなどの意見をいただい

ております。

新改革プランに挙げた病床規模の適正化や病棟再編といった推進すべき課題もあります。

また、当病院が進めるべき訪問診療や在宅医療のあり方など、今後さらに研究すべき課題も出てきております。

つきましては、引き続き院内の改革プラン推進委員会や経営管理委員会において、新改革プランの行動計画に基づきチェックを行い、今後とも持続可能な病院経営を進めてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 詳しくありがとうございました。特に、3条予算についての動きが非常に良好だということは評価できると思います。

そんなことで、市民の健康を守る病院としての役割としては、継続をしていかなければいけないということもあると思いますので、その課題認識を受けて、新改革プランの目標と据えながら、今後の経営計画について何か具体的なものがあればお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 今後の経営計画がありますが、基本的には新改革プランの行動計画に基づき、目標達成に向かって職員が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

まずは医業収益の増収が最も重要な課題ですが、先ほども御説明いたしましたとおり、医師確保対策が大きな要因となっておりますので、引き続き、常勤、非常勤を問わず医師確保対策に活発に取り組み、医業収益の増収を図り、基準外繰入金金の削減につながるよう努力してまいりたいと考えております。

また、当院の医療の質を向上するとともに、経営改善を図るため、施設基準の取得や各種加算取得の活動に努めているところであり、病院医療安全体制の強化、構築により、医療安全管理加算や入院患者の栄養状態改善のための栄養

サポートチームの組織化、糖尿病患者への透析予防指導管理など、実際に算定できるようになっております。

このような取り組みは良質な医療の提供につながるものであり、今後とも推進してまいりたいと考えております。

また、病床規模の適正化や病棟再編につきましては、建築後28年経過した新館について、大規模改修工事を現在進めており、今年度中に完了する予定であります。

さらに、この工事に合わせて、外来と新館病棟の内装工事を行うべく、今回の補正予算を計上しているところであり、今後とも必要な施設設備の修繕更新等の改修を行いながら、地域医療の拠点機能を有する施設として、長寿命化を図ってまいります。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 私的なことですが、きょう午前中來れなかったのは、ゆうべ非常にひどい腹痛に見舞われまして、市立病院に電話したところ、外科のお医者さんだけなので診られないと。じゃ、どうするんだと聞いたら、大きい病院に行ってくれというような返事がありましたので、次の質問をさせていただきます。

各地域で患者の日常的な健康管理を行うかかりつけ医の機能を担う在宅療養支援病院は、全国に1,100病院以上あり、外来、訪問診療から体調が急変したときの入院まで対応し、住民にとって心強い存在になっており、今年度の診療報酬改定でもかかりつけ医の機能を持つ医療機関の普及を図るため、関係する病院の診療報酬を手厚くしたと伺っています。

かかりつけ医についての考え方について伺います。

○内藤 明議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 本日は大変失礼申しあげました。私外科でやっております、こちらに伺っておりましたもので、申しわけござ

いませんでした。

御質問にありました在宅療養支援病院は、一言で言えば在宅の患者様から365日24時間連絡がとれ、場合によっては往診や訪問看護ができ、緊急時には入院が可能な病院であり、国が2006年に制度を創設し、進めているものであります。在宅医療に従事する勤務医師を3名以上確保することが必要なこと、24時間往診可能にするため、現在の夜間の当直医1名と看護師1名のほかに、夜間訪問診療のための医師1名と看護師1名を待機させておくことなどの要件を満たす必要があります。

御指摘のごとく、在宅高齢者の多い寒河江、西村山地域にとって必要となる施設であります。常勤医師の確保が極めて厳しい状況の中で、現在の入院、外来、救急対応のさらなる充実に加えての在宅医療の早急な推進はなかなか難しく、その上、看護師の採用が厳しい現状下では、夜勤の対応の看護師を増員することも困難であることを勘案しますと、当院が早々に在宅療養支援病院となるのは難しいというのが現状であると思われま。

しかしながら、既に訪問診療に関しましては、これまでも患者宅に実際に赴いておりますし、看護師も同行しており、訪問看護も行っております。また、県看護協会の訪問看護師養成研修に看護師を派遣しており、さらに、みとりの指針も作成しているところであります。

このように、現在有する医療資源を有効に活用した病院運営を行いながら、介護施設や診療所との連携を深め、紹介患者の受け入れあるいは逆紹介など、かかりつけ医として、地域包括ケアシステムの一医療機関としての地域のかげ橋となり、急性期後または手術後の患者を安心な状態で在宅や地域へつなぐ病院を目指してまいりたいと考えております。

新改革プランにおいては、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリを開始することを当面の目標

としておりますので、今後在宅支援に重点を置いた人事配置ができるように努めてまいります。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 今管理者からも触れられましたけれども、このたびの寒河江市立病院新館等大規模改修工事と病棟再編について、補正予算とともに示されました。

岐阜県の病院の事例は論外です。市民の健康を守り、安心して市民生活を送るため、諸設備の更新は私は当然のことと思います。同時に、病棟再編と病床規模の適正化について示されましたので、かかりつけ医についての検討を求めたところです。

現実的に、市民生活の中では、やはり安心・安全のための市立病院になってほしいという願いは、市民の皆さん強いと思います。

西村山総合開発推進委員会の重要事業要望書において、地域密着型病院を目指すとして、地域が安心して暮らせる医療体制の確保について挙げられています。

在宅看護や在宅での終末を望んでも、なかなか難しい現実です。病院のあり方が非常に求められているのかなというふうに思います。

ちょっとこれ悔しいことなんですけれども、実は、北海道の砂川市に行政視察に行ってみました。そこの一般会計は117億円ですが、病院の3条予算が142億円なんです。ロケーションが条件は違いますけれども、診療科目25、病床数498、看護単位14単位で、1日平均患者数が入院410の外来1,056、職員数960名、うち常勤医師98名、こういう、先生からおっしゃったように、ドクターを確保する、その困難さがあると同時に、北海道等では11万のセンター病院として収益的収入だけで150億円近くあるという病院もあるわけです。

そんなことを思いながら、悔しいなと思いつつ、市立病院の今後についても大いに期待を申しあげたいなというふうなことで、一般質問を

させていただきました。

もし今の話の中で管理者の御意見があればいただきたいのですが、ございますか。

- 内藤 明議長 久保田病院事業管理者。
- 久保田洋子病院事業管理者 確かに周りに大きな病院がないような状況下では、僻地に近いような病院でもかなり大規模にやっっていかなければならない状況があるのですが、当市の立地条件からして、最適な状況を見出していかなければならないと考えております。
- 内藤 明議長 石山議員。
- 石山 忠議員 「私たちは、地域住民に信頼され、安全で安心な笑顔の病院をめざします」の基本理念に沿って、地域の中核医療機関として市民ニーズに応えられる医療の提供と健全経営のため、新改革プランの実践を願い、私の質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後2時22分

- 内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。
本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

